

# 平成27年2回三笠市議会定例会

平成27年6月23日（第2日目）

## ○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 延会宣告

## ○議事日程

日程第1 議案第44号について（大綱質問）

## ○出席議員（10名）

議 長	10番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	8番	儀 惣 淳 一 氏
	1番	折 笠 弘 忠 氏		2番	只 野 勝 利 氏
	3番	畠 山 宰 氏		4番	澤 田 益 治 氏
	5番	谷 内 純 哉 氏		6番	武 田 悌 一 氏
	7番	齊 藤 且 氏		9番	丸 山 修 一 氏

## ○欠席議員（0名）

## ○説明員

市 長	西城 賢 策 氏	副 市 長	北 山 一 幸 氏
総務福祉部長兼 総務課長事務取扱	右 田 敏 氏	財 務 課 長	中 原 保 氏
市民生活課長	金 子 満 氏	保 健 福 祉 課 長	三 百 苅 宏 之 氏
企画経済部長兼 建設課長事務取扱	中 沢 敏 男 氏	企 画 振 興 課 長	小 田 弘 幸 氏
政策推進主幹	三 宅 博 文 氏	定 住 対 策 主 幹	濱 田 圭 一 氏
農 林 課 長	松 本 裕 樹 氏	商 工 観 光 課 長	阿 部 文 靖 氏
教 育 課 長	永 田 徹 氏	学 校 教 育 課 長	高 森 裕 司 氏
社会教育課長	大 村 康 彦 氏	高 等 学 校 事 務 長	堀 籠 秀 樹 氏
病院事務局長	澤 上 弘 一 氏	総 務 管 理 課 長	須 河 恵 介 氏
医 事 課 長	磯 瀬 孝 氏	消 防 課 長	阿 部 英 雄 氏
監 査 委 員	森 原 裕 氏	監 査 委 員 事 務 局 長	鈴 木 信 之 氏

## ○出席事務局職員

議 会 事 務 局 長    清 水 光 一 氏    議 会 係 長    坂    保 德 氏

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏）おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。  
これより議事に入ります。

---

◎日程第1 議案第44号について（大綱質問）

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 議案第44号についてを議題とします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第44号についての大綱質問を行います。

大綱質問については、澤田議員ほか7人からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

4番澤田議員、登壇願います。

（4番澤田益治氏 登壇）

◎4番（澤田益治氏） 平成27年第2回定例会に当たり、通告順に従って御質問をいたしますので、よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

さて、ことしの4月は全国統一地方選挙で、道内でも選挙の盛り上がりがなく、市長選並びに市議選でも無投票となりました。しかしながら、市議選では新たに3の方が当選をされ、新しい風が吹くことを期待しております。

また、市長選においては、西城氏以外立候補者がおらず、無投票になりました。私は、現在、農業団体長をしておりますが、3度の会議を開き、西城氏に推薦状を出ささせていただきました。現在の三笠の状況を見るにつけ、西城市長においては、並々ならぬ思いで立候補の決断をされたことと御推察申し上げます。しっかり頑張っていたきたい。また、私も、市長同様、市民益、市益に努力をしてみたい。

さて、市政方針演説について、私なりに4点ほど質問させていただきます。

1つ目は、本市は平成24年度から第8次総合計画を定めて、それに近づくよう行政運営を進めてまいりました。他市からの移住定住を進め、三笠高校の市立化もあわせて3学年がそろったこともあり、人口減少も他市から見ると減少率もぎりぎりのところで頑張っております。この件に関しましては、よしとして評価するべきだと思っております。

平成24年から平成33年までの10年間の計画で、最大目標は人口問題で、平成33年に三笠市の人口9,000人を維持すると、目指すとしてきましたが、4年間経過した今、どのように評価・分析をしているのか、お伺いいたします。

2つ目は、人が元気に働けるまち三笠であります。

京セラキンセキの閉鎖、岡山のホクレンレトルト工場の閉鎖、同じく岡山にある肥料工

場の閉鎖もするというふうに話を聞いております。市長の市政方針の中で、産業の活性化取り組みについては業界と議論とありますが、言うほど簡単ではないというふうに思っております。農業の生産向上のための支援とありますが、具体的に説明を願いたい。

3つ目は、市立三笠総合病院の維持・充実とありますが、ことしの3月の定例会でも質問させていただきましたが、昨年の検討委員会でも説明を受けましたが、施設の老朽化、耐震問題、全ての科で赤字が続き、病院といえども経営的には無理があります。

私の支持者は、病院は必要だが、コンパクトな規模の病院にしたほうがよいという御意見もあります。また、医療施設の充実した病院に行くには、足を確保してほしいという要望があります。

再度、質問をいたしますが、市立総合病院の維持・充実とありますが、その中身を教えてください。

4つ目は、人が未来に向かって夢を育めるまち三笠であります。

私が1期目のときに、市内の遊休地の利活用について御質問いたしました。本市は北海道のほぼ中央、石狩平野の東北部、近郊の岩見沢市から10キロ、札幌市から52キロ、空知地方の南部に位置をしており、移住定住を考えても、住みたいところに住めるようにしていかなければ、人口増をふやすことはできないのではないかという思いがあります。いかがですか。

私の質問は以上で終わりますが、よろしく御答弁のほうをお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、まず8次の総合計画の評価ということで、人口関係のことについてお話をさせていただきます。

第8次総合計画につきましては、平成24年度から10年間の計画ということで、これまでも取り組んできておりました。やはり主たる目標というのは、先ほど議員のほうからもお話がありましたように、まずは10年後に9,000人の人口目標ということで取り組みを進めているというところでございます。現在、その評価はどうだということのお話でございます。

総合計画での平成26年度末、3月の末になりますけれども、このときの目標人口につきましては、9,886人ということでございますが、実際には9,391人ということになっておりました。目標値よりも495人少ないということがございます。

移住定住政策、これにつきましては平成23年度から始めているということで、実績としては、制度実施前の平成22年の転入242人おりましたけれども、制度開始後の平成23年が274人、平成24年が266人、25年が297人、26年が350人ということで、平成22年と26年を比較した場合につきましては108人増加しているということで、一定の成果があらわれてきているものということで判断をしております。

次に、農業関係のお話をさせていただきたいと思っております。

農業に対する今後の考え方ということでございますが、農業情勢につきましては高齢化

が進んでおりまして、離農希望者ですとか、規模の縮小ということを考えていらっしゃる農家の方がふえてきているということがございまして、将来、担い手の不足が懸念されている状況ということでございます。

このことから、三笠市の取り組みということでございますけれども、新規就農者確保のために、農業の担い手の確保、また育成対策事業に取り組みまして、農業が魅力ある産業となるように、農業チャレンジ補助金制度の中で、農業農産物の付加価値化、また販路の拡大、また6次産業化の取り組みを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、移住定住政策の関係で、遊休地の利活用ということのお話がございますけれども、例えば萱野の駅周辺がございますけれども、こちらについては、現在、旧JR用地ということで土地開発公社が所有しておりますが、これにつきましては確かに岩見沢に近いということがありまして、将来的には土地が歯抜け状態になるということにつきましては、またいろいろその後の利用とかということもございますので、まず例えばそこに土地を購入したいというふうな希望をされる方がいれば、一定の区域を決めた中で販売等を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） それでは、私のほうから、市立病院の維持・充実についてお答えさせていただきたいと思っております。

前段、議員の御発言の中で、1点ちょっと気になったところがございまして、市立病院の経営が全ての診療科において赤字という御指摘がございましたけれども、私どもどこかで説明が悪かったのか、全ての診療科が赤字ということではなく、トータルして赤字ということなのですが、例えば人工透析ですとか精神科などは赤字の状態ではなかったということがございますので、その辺、御了承いただければと思います。

それで、まず病院の立場として、維持・充実ということでお答えさせていただきますと、まず維持という面では、1つはソフト面ということがあろうかと思っております。診療に不可欠な医師、それから看護師につきましては、しっかりと確保していかなければならないということがございます。

これまでと同様に、さらに招聘活動に全力を尽くしてまいりたいということがございますけれども、特に医師においては、これまで同様に大学病院ですとか、それから札幌にあります大規模病院、また近隣の自治体病院などにも、場合によってはいろいろと応援を求めたりというようなことで対応していきたいと、医師確保に努めていきたいということでございます。

それと、看護師につきましても、以前ちょっと申し上げましたけれども、例の精神科の事件以来、なかなか集まらない状況がございますので、ここも時折、チラシ折込みまだやっておりますが、いろんな人伝えの情報なども集めながら、確保に努めていきたいというふ

うに考えております。

それから、ハード面なのですけども、先ほどもございました施設の老朽化ということは、これは本当にそのとおりでございますが、今、年間毎年大体2,000万円ぐらいの予算を修繕費に充てながら対応しております。時には高額になる場合もあるのですけれども、順次、最低限必要なところから、そういった予算の範囲で修繕をしながら維持に努めていきたいというふうに思っております。

また、充実という面では、本市の状況、大変高齢化が進んでいるということは御承知のとおりだと思いますけれども、患者さんもほとんど高齢者、特に後期高齢者が多いという状況の中では、御自宅での服薬、薬をうまく飲んでいらっしやらない患者さんとか、逆に言うと、勝手に自分で判断されているというような実態も見受けられます。

そういったことを是正しながら、しっかりと診療を受けていただくというようなことが必要かと思っておりますので、これは従前にも考え方として出させていただいておりましたが、訪問看護サービスをやっていきたいというふうに考えておきまして、遅くとも年内、早ければ秋ぐらいから、こういった取り組みを今したいということで準備を進めているところでございます。

そういったことをトータルして、維持・充実に病院としては取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） どうもありがとうございます。一つ一つ、質問をしていきたいと思っておりますけども、まず第8次総合計画についてです。

私は、これはこの4年間の中では、評価としては頑張ったのだなというふうに思っていますし、よく市民の方から、移住定住の宣伝を見ると、あんなにお金をかけてどうするのと言う方もおられますけども、そのたびに成果は上がっているのですよと、市町村として移住定住のテレビコマーシャルをやっているところはほかにないですよと、そういう点でいけば、三笠は非常に先駆的なことをやっているよということで、私は言っております。

ただ、前回も申し上げましたけども、国そのものが、北海道もそうですけども、人口をどうするかということで、お互いに引っ張り合いをやっていると。そういう観点からいけば、今まで三笠が走ってきたのですけども、ほかの皆さんが同じようなことをやってくると。そうなれば、皆さんがどこを選択するかということになると、選択の幅が少ないところが今度入ってこないということになりますから、そこら辺でいけば、大体今までやってきたことが出尽くしたのかなというふうに思うわけですね。

移住定住の関係、第8次総合計画の目玉ですから、そういうことでいけば、ここに力を入れないと、第8次総合計画そのものが吹っ飛んでしまうと。

もう一点は、今、国が進めている地方創生の関係もありますけども、地方創生といえども犬猫やらを集めてきてもこれは票になりませんし、金にもなりません。やっぱり人を呼

び込まないとならないという点でいけば、何としてもこの問題を今まで以上に積み上げていかななくてはならない。

それで、1点、私が今言いましたけども、第8次総合計画と今の地方創生の関係の絡みについて教えていただけると。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 総合計画と地方創生の関係の絡みということでございますけども、総合計画につきましては、先ほどもちょっと言いましたけど、平成24年度から10年間の計画ということで、総合計画につきましては、平成27年度以降に今後中期計画が出てくるということでございます。

しかしながら、今年の11月になりますけども、政府のほうから、まち・ひと・しごと創生法案が施行されまして、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が努力義務になったということで、これにつきましては平成27年度中に策定しなくてはならないということが出てきております。

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略と8次総合計画の関連性といえますか、非常に強いということがございまして、今年度、総合戦略を策定する際に、総合計画の実施計画の中期計画、これもあわせて見直しをしていきたいというふうに、現在、考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 中期計画と地方創生の関係については27年度以降だということですけども、いずれについても第8次総合計画の中で今までさんざん積み上げてきて、これ皆さんも知っているように、第8次総合計画は私も委員でしたから、ちょうど市会議員になったばかりのときに委員になりましたから、おまえが会長をやれということで務めさせていただきました。そんな中で、皆さんから叱咤激励されて、怒られて、怒られて、えらい目に遭ったのですけども、そんな中でやりました。

そういう点でいけば、今後、今言ったように、27年度以降にまち・ひと・しごとの関係の地方創生版をつくるということになれば、また新たに委員さんを集めて、単独ではできませんから、計画を立て、それを諮問していかななくてはならないと思うのですけれども、その辺についてどういうふうに考えていますか。

正直に言えば、27年度以降から地方創生も加わって話をするということになれば、23年度から24年度にかけて皆さん頭を悩ませて、あれだけ騒いだ方々が、俺は置いてきぼりかと、俺らの決めたことはどうなのだというお叱りを受けると思うのですけれども、その辺の話をちょっと聞かせていただきたいなと思いますけど。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 地方創生の今後の取り組み方ということだと思いますけども、今後のスケジュールとして今考えてございますのが、今月の下旬に、まず今回の議会の委員会終了後に、議員の皆様のほうに総合戦略のスケジュール、また今後行いますア

ンケート調査の内容、また8次総合計画の進捗状況も含めて説明をさせていただいて、その後市民の委員ということで、未来創造会議ですとか、総合計画審議会、また都市計画審議会のメンバーですとか、また学識経験者として、空知の総合振興局、また大学関係者、金融機関、マスコミ等のメンバーによる総合戦略の推進会議、これを開催して、総合戦略の策定をしていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 第8次総合計画と今の創生の関係についてのスケジュールは大体聞きました。

いずれについても、8次の中でも皆さんけんけんがくがくやりながら、非常にそこにおられる方で、私は耳にしたのですが、議会より厳しいと、もう勘弁してくれという話までいったのですよね。ですから、私は正直言って、1期目のときはこの話を全然できませんでしたが、今になってみれば、それだけ皆さんが頑張ってくれたし、理事者の方もそれだけ練り上げたものを胸を張ってやってきたということで思っていますから、そういう点でいけば、いずれにしてもまち・ひと・しごと、また8次総合計画、未来創造会議の関係も、そういうたくさんの方々をまた集めて、その中でもって忌憚のない意見をもらって、よりよいものを練り上げていただきたいということを願います。

また、最終的には、いずれについても人口問題というのはクリアしていかななくてはならないということですから、よろしく願いをいたします。

それで、1つ目の第8次総合計画については、以上で質問を終わらせていただきます。

あとは、2番目の人が元気で働くまち三笠についてであります。

ここに、農業生産向上に向けた取り組みということで書いておりますけども、今、国は農業については非常に冷たいです。金はいろいろ配ってくれるのですが、どうも金をやれば農家はできるのではないかという感覚が強いようですね。

余談になりますけども、私も5月の27日、28日と、全国の農業委員会の会長大会へ参加させていただきました。これも行政のおかげで参加させていただいていますけども、空知管内9市町村ありますけども、私だけです、毎年のように行かせてもらっているのは、よその市町村では、金がないから行かせてくれない。

名前を挙げてはあれですけど、農業専門の町が農業委員会の会長全国大会へ金がかかるから行くなというところで、おまえ、それなら農業委員会の会長をやめろと皆さんに怒られているのですが、そういう点でいけば、私は非常に幸福だなと。行ってもしっかり発言もしますし、聞いてもきます。

ことは特に、皆さんはわからないでしょうけども、日比谷の公会堂に行って、国会が近くですから、前に農林水産大臣政務官だとか、いろんな偉い方が並んで、その奥に100席ほど椅子を用意しております。国会議員が来るたびに、胸に菊の花をつけて、そして読み上げて紹介をします。手を挙げて、北海道から来ている人は「北海道です」と手を挙げて、拍手をもらって帰ります。



それが流れなのですけど、今回は日比谷の公会堂で林芳正さん、農林水産大臣ですね、あの方が祝辞を読み上げませんでした。特に、農業委員会の問題では、今は農業委員会の改革の問題がありまして、非常にやじが飛びますので、持ってきた祝辞を読まないでしまった。そして、農林水産大臣が読まないものですから、残った副大臣、政務官、全部読みませんでした。

農林水産大臣が読めないものを私はその後で祝辞を読めませんということで、非常に威圧的というか、攻撃的というか、今の政府に近いものがある、私は見ている、これだけ努力して頑張っているのに、その人の労をねぎらないでどうするのだという思いで、その場を聞いてきました。

非常に、全国から来ている90近い農業委員の会長さんだと思うのですけども、その方が手を挙げて、今ちょうど国会で集团的自衛権の議論をされているけども、あなた方、鉄砲や戦車があったってどうするのだと、食うものがなかったら戦えないではないかと、まず食うものを確保させろという意見がありまして、拍手が沸き起こってございましたけども、非常にそんなことで、今の国の姿勢というのは農業に対してはそうだなというふうに思っております。

ただ、今の段階で、国からいろんな補助制度が来ております。これは食管制度が平成7年に改悪されてから価格保証がなくなりましたから、その後は全部補助制度ですね。ですから、米以外、麦は今大体3,000円、大豆も3,000円、大体60キロ3,000円ぐらい。3,000円では食べませんから、当然補助金に頼るというスタイルになっていますけども、私は農業者で現在も農業をしていますから、そういう点では補助金に頼ることはよしとはしておりません。

それなら、いっそのこと金をつけないで、これは私の考えです、金をつけないで、おまえが生産したものを全部よこせと、そのかわりおまえの年間の生活費は公務員並みに払ってやるよというのであれば、どうぞ好きなようにしてくださいということになりますけども、なかなかそうはなっていないということで、なかなかそういう点では難しいのかなと。

ただ、これも市長の発案だというふうに聞いていますけれども、私も農業委員の会長で努力しましたけれども、イオンさんが去年来られた。そして、その影響が非常に出てきている点では、私は非常にいいと思うのです。

それで、農業者だけでは力が及ばないと。そういう点で言えば、イオンさんの力をかりて、三笠の美園地区あたりも離農した方が、規模が小さいですから、誰も買い手がいないですよ。そして、そういう農地を細分化して、新規の就農者の方に要するに貸し与えるとか、そういう方法も1つの考えで、だから来た人はイオンさんに来て働きながら技術も学んで、そしてそういうところに入るというのも1つの方法ではないかなというふうに私は思っているのですけれども、そういう考えはどんなものでしょうか、担当者、教えてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今後の農業ということで、イオンとの今お話かと思えますけど、現在、イオン農場は地域の農家の方からいろいろな技術指導を受けまして、また地域の農事組合に積極的に参加ということもございまして、地域の農家の方とのかかわりをいろいろと深めてきているという状況でございます。

今後につきましては、イオン農場のほうは企業経営ということがございます。この辺のノウハウですとか、また農業機械の共同利用なども含めて、イオンと連携をとっていければなというふうに思っておりますし、また新たに新規就農を希望する方には、そういうところでの一定の勉強も受け入れていただきたいというふうな思いでおります。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 北海道は下限面積、持ってきて入れる面積というのは2ヘクタール、0.5反、それで三笠にも新規の就農者がいられている方はおられますけども、北海道の場合については、なかなか土地利用型の農業ということになれば、大型機械を持つということになれば、土地代よりも機械のほうはずっと高くて経営できないと。そういう関係で、施設園芸をしたいという方が多いのですね。

そうすると、下限面積の2ヘクタールが逆に邪魔するのですよね。土地もつくり切れないと、余らせてしまうと、最後はバンザイしてしまうというのが今の流れですから、そういう点でいけば、何とか下限面積を三笠独自の考え方で下げて、そして今のように、新規の就農者を受け入れやすくする方法はどうかというふうに私は思うのですけれども、いかがなものでですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、下限面積の変更ということでお話をいただきましたけども、この場でできる、できないというのはなかなかいかないのかなと思いますので、今後、農業委員会のほうともしっかり議論してから、検討してまいりたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 農業の問題というのは、1年に1回作ですから、なかなかそう簡単にはいかないと思います。

私も、ここで市長にもお願いをしておきたいのですけれども、今の幌内の廃棄立坑、あれは温かい水、あの施設を利用して大型のハウスをつくるというものでなくて、育苗施設、そういうものできないかなと。今まで美唄市だとか農協さんが結構やっておられるのですけれども、今やっている農協さん自体も全体的に高齢化になってきて、自分で苗を立てられないと。そういう施設も今までやってきたのだけでも、そこに来る技術を持っている人も高齢ということで、なかなか技術が伝承されないと。接ぎ木一つするにしても、若い方でなければできないということもあるので、そういう施設も1つは手ではないかなと。

だから、イオンさんの力をかりて、イオンさんの販売網かりて、育苗施設で苗を立てて、

三笠市内の農家の方々が希望するのであれば、その苗を三笠市内の農家に売って、残ったもの、残ったと言っては失礼ですけど、ほかの生産物の今度は育苗をイオンのそういう販売のある店舗で売るといっても1つの手ではないかなと私は思うのですけれども、どんなものでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、澤田議員が言われました、立坑から出ているお湯のそこの熱利用というのは、これから我々もしっかりどのような形の活用がいいのかというのは検討していかなければならないというふうに思っております。

今言われました、農業者の高齢化によりまして、なかなか苗もつくるのも非常に大変になってきているということを私どもも聞いてはおります。確かに、イオン農場、この企業の力をかりて、今後は苗づくりなりをやっていただいて、市内の農家のほうに販売するというのですか、やっていただければ地域農業のほうもしっかり守っていけるのかなというふうには思っておりますので、今後、イオンのほうとも話し合いをしていきたいなというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） そういう点で、いろんな方向、角度から見れば、まだまだ三笠も捨てたものではないなというふうに思っておりますし、お互いに持てる考え、持てる力を出せば、まだまだ方向性はあるのではないかなと思いますので、農業の問題についてもよろしくお願いいたします。

3番目に移らせていただきます。人が安心して暮らせるまち三笠について。

先ほど澤田局長にお叱りを受けましたけれども、全科ではないですね、透析と精神科についてはそれなりの売り上げを上げていますよということですから、病院そのものが売り上げを上げて黒字がいいのかということになれば、そういうことでないのが本筋ですよ。

ただ、そういっても、やっぱり経営はしていかななくてはならないと。そうなれば、いつまでも5万7,000人の人口のときに建てた病院が非常に年数がたって老朽化をしていると言ったほうがいいのかですか、そういう状態の中でいつまでも、今、人がいる間は維持・充実をして、面倒を見ていかななくてはならないけれども、ある程度の時期になれば、方向性を出していかななくてはならないのではないかなと私は思っています。

私は、先ほども言いましたけど、農業団体として、今の市長に推薦をさせていただきました。その中で、今回の市長も4年間の中で、病院の問題というのは一番足を引っ張るのではないかと私は思っているのです。前回、言ったように、三笠単独でなくて、よその地域、よその町からも力をかりてやれるのであればいいけども、誰しもが自分の町に自分の病院が欲しいという思いが強と思うのです。

これはなかなか思ったようにはいかないのではないかなと私は思っていますから、ですからそういう点でいけば、ことしは選挙でしたから、ちょうど私の支持者が集まったときに、病院の問題を話しました。何回も話が出ましたけども、そんな中では高齢化になって

病院にかかったときに、札幌の病院に行って、設備とかがきれいな病院に行って、診療をして帰ってきたと。ただ、行くときに困るのだよな、足がなくてよという話になるのですね。

だから、病院というのは必要ですけども、どうしてもこの三笠にということではなくても、そういう設備とかが充実、整った病院に行くのも1つの手ではないかと。そうなれば、今言っていた移住定住の関係も、交通がしっかりしていれば、三笠で暮らしても、三笠から岩見沢、美唄の学校に通えるという、そういうものもありますから、そういうことも考えれば、今の病院にこだわる必要はないのではないかなと私は思うのですけども、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 本市の医療環境につきましては、基幹病院でございます市立病院、これに支えられているというような状況になっています。市立病院の経営につきましては、先ほど事務局長から申し上げたように、医師、また看護師、医療スタッフの不足、また診療報酬の引き下げ、施設の老朽化と、いろんな経営課題がございまして、非常に厳しいという環境にございます。

この辺を踏まえまして、昨年4月に庁内で市医療における市立病院のあり方検討委員会、これを立ち上げて、どういう方向があるべきかということを一年間かけまして議論させていただきました。

その中で、いろんな議論をしていく中で、平成26年6月に医療介護総合確保推進法というのができまして、北海道が今後策定していきます地域医療構想というのがございまして、これに基づいて効率的かつ質の高い医療提供が求められるということと、各医療圏ごとに病床数の削減など、地域医療にとっては非常に厳しい、特に地方自治体病院にとっては非常に厳しい状況になっているということがございました。

これらを踏まえまして、検討委員会では基本的なものを整理したものということでありまして、1つ目としましては、急性期から回復期、また長期療養、あと在宅医療まで、患者の状態に合った適切な医療をすき間なく提供できることと、また2つ目としましては、施設や医療機器、研修内容等が充実し、医師も患者も多く集まり、診療報酬上、有利な施設が図られるということがございました。

これらの基本的な考えを踏まえまして、考えられる方策の中で最も望ましい方策という地域医療体制はということなのですが、医師確保や診療報酬上有利な病院、大規模化及び超高齢化に対応した効率的な医療提供体制、病院機能の再編・統合等が求められていると、国においてはそういうことが求められておりますので、これらを視野に入れて、今後の方向性をまとめたということがございます。この辺を踏まえまして、当市としましては、実現に向けて進めていくということを考えてございます。

その協議の中で、今、議員御質問の中でございました交通とか、そういうことも当然場所だとか、いろんな議論の中でそういうものも検討していかなければならないというふう

には考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 突然聞いた人は、今の話がどういう話かというのはちょっとわからないと思うのです。前回の質問のときも、病院の問題は余り聞かないでくれという話だったのですが、三笠の病院においては、今ある病院においては皆さんに御迷惑をかけないように、維持・充実をしていくというのが主体だと私は思うのです。

それだけでは国はだめだから、要するにある程度の広域化、大きな大病院をつかって、それで急性期やら、後の介護の関係もオールラウンドでできるような、そういう病院を目指しなさいという話だと私は思うのです。それは、はっきり言えば、三笠単独ではできないと。ですから、ほかの方の力もかりながらやっていかななくてはならないという思いだと思います。

ただ、それについても、先ほども言いましたけども、何年も時間を区切らないで、だらだらとやれる問題ではないということもありますから、そこら辺は適切に考えて、市長在任中にある程度の時期にそれをはっきり発表しなければならない時期が来るのではなかろうかなと思うのです。それまでは、余りわあわあそのことで騒いでも仕方ありませんから、何ともしつかり対応してほしいのと、先ほどもちょっと言いましたけども、今ある方々がそういう病院に通うにしても、足は確保してほしいということだけ私のほうから再度つけ加えて、病院関係は終わります。こういう話でも、皆さんにまた迷惑をかけますけどね。

それで、最後、4番目、人が未来に向かって夢を育めるまち三笠について。

これは、私は4年前、初めて市会議員に出たときに、私の家の前のこれは遊休地と書いていますけど、萱野というか、JR跡地の問題なのですね、最初からね。ここに住みたい人がいるのだけでも、土地をあけてはどうなのですか。それで、そのときの議論の話というか、今、私も頭の中で鮮明に覚えているのですが、右田さん覚えているでしょう。

あそこは計画があって、いろいろあるのだけでも、計画をつくりなさいと、計画をつかって、行政がここに家を建ててもいいよというところに本人が建てると言ったら建てさせてくれないか、そのときに右田部長は、わかりましたという話になって、後から撤回されたのです。やっぱりあそこに家は無理ですよという話になってね。

ですから、要するに移住定住の関係でいけば、三笠は大きな企業というのがありません。はっきり言えば、三笠に今まであったキンセキにしても中央食鶏さんにしても、岩見沢からほとんど来ています。そして、夕方になると、どっと岩見沢に帰る。そういうことでいけば、萱野、岡山の地区というのは岩見沢とちょうど隣接していると、逆に言えば、岩見沢のベッドタウンとして見ているという場所だと私は思うのです。

ですから、そういうことも考えれば、移住定住の先に、そういうことも考えたほうが私はいいのではないかなと思うのですけども、どんなものでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 前回の質問のとき、最終的には御相談いただきたいということで、前向きに分譲を行っていききたいという趣旨で、御相談いただきたいというふうには記憶がございます。

ですから、今後につきましても、先ほど企画経済部長が申し上げましたとおり、土地として、住宅地として売れるエリアといたしますか、そういうものを線引きしながら、前向きに進めていきたいということを考えているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） すみません、私はそういう記憶がなかったものですから、それがあるのであれば、もっと積極的に伺って、企画をどういうふうに行っているのか、入りたい人が手を挙げたらそこに入れるのかという問題をもっと詰められたものですが、そういう記憶がなかったものから、人の記憶というのはわかりませんものね。

そういう点でいけば、今のように、もし移住定住でもって、あの場所に住みたいという方が手を挙げておられれば、今言ったように、企画の関係はできていると、区画割りというのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） まだ、今、具体的な区画で割っているということではありませんが、例えば希望者がどれぐらいいるかということもございしますので、そこを把握した中で、どの範囲でどういう形でやるかということを考えていきたいというふうな段階でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） これは私が4年前に言った話ですから、今、右田部長が言われたように、区画とかを考えているのだという話をされましたけども、はっきり言えば、部長が今言われましたけど、言っているからちょっと遅いですよ。はっきり言えば、それは私にあなた方は誰が入ってくるのと、集めてこいという話ではなくて、あそこにも土地をこういう企画で売買するとなれば、あなた方は買いますかと、行政がやるべき仕事でしょう。それをやれば、恐らく人は相当手を挙げて入ると思いますよ。

岡山の工業団地のあけぼの団地でも、あれどのぐらいの日数で完売しましたか、教えてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、岡山の北ガス団地のところの話かなと思うのですが、北ガス団地の販売状況ということで、今31区画、実はございまして、現在、販売が20区画というふうな状況で、残りまだ11あるということでございます。

先ほど自分の言い方がちょっと悪かったのかもしれませんが、移住定住施策ということで、今、議員言われるように、私ども工業団地を実は一番のターゲットというふうにして考えておりますので、これは約8割近くの方が要するに市外から通っているということがございまして、私どもとすれば、ぜひその方々を三笠のほうに引き込みたいという思いは

強く持っておりまして、その土地としては確かにこれも1つの候補地ということではこれまでも考えてきていると。

ただ、北ガスの販売所もありますので、その辺は見ながら進めなければならぬのかなというふうに考えていたというところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） ちょっとかみ合っていないな。私が言っているのは、岡山のちょうど十字路、元農協の支所があったところ、今はあけぼの団地というのかな、あそこは。あそこを計画を立てて販売したときに、どの程度の期間で全部完売できましたかということは今聞いているのです。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、はっきりした記憶でなくて大変申しわけありませんけれども、私の感覚的な年数でいきますと、3年から5年程度で大体完売というのですか、販売されたのかなというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） いずれにしても、行政がそういうことで宣伝をしてやれば、時間がかかっても3年ぐらいで埋まるということなのですね。

いずれについても、今、イオンさんの工業団地の中の施設、あそこに入ってくる人に聞くと、場所が悪いというのです。店は近いけども、非常に平場でもって、もともと土地のことを言えば、私は農家ですから、あそこは下が泥炭地なのですね。それに土盛りをして建物を建てているわけですから、非常にそういう点でいけば、冬ふぶいて、出入りする人も非常にあれだということで、あそこはちょっと敬遠されるのですね。

ですから、そういう点でいけば、今、萱野のもとの駅舎跡あたりは周りが山があって、そういう点でいけばちょうど住みやすい場所だということもあるものですから、そこを区画をどういうふうにするかわかりませんが、そこを区画割りして、どうですかという話になれば、相当の方が手を挙げるのではなかろうかと私は思うのですけれども、どんなのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 確かに、岩見沢市、例えば自衛隊が6条通りにありますけれども、あそこからも非常に近いと、岩見沢の東町というのですか、そちらのほうにも非常に近くて、あわせて学校も近くにあるということもあります。非常に好立地な場所だなというふうには思っておりますので、今後、移住定住施策の中でも、積極的にその部分は考えていかなければならないというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） いずれについても、私の地元ですから、余り地元のことばかり言ってもあれですけども、いずれについても先ほどから言っていますけども、1番目から4番目についてもですけども、移住定住でもって人を招き入れないと、なかなか市が疲弊し

ていくということですから、そこら辺はそれぞれやることはいっぱいありますけども、そこら辺にひとつ力を入れてやっていただきたいという点で、最後に市長に、今回、臨時会はありましたけど、きょうが初めての本会議ですから、市長に一言いただいて、最後を締めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

まず最初に、第8次総合計画とまち・ひと・しごととの関係です。これは、先日の全国市長会でも話題になりまして、いろんなことがあるわけですけど、現実には各市町村で言うと、手いっぱい、過去にやってきている、最大のテーマと言ってもいいと思うのですが、日本中そうだと思うのです。そこで、国が今気づいたかのように、うちで言えば第8次総合計画、国も突然まち・ひと・しごとと言って、それを市町村に新しい発想でやってこいと、もう市町村は手いっぱいやってきているわけです。

それで、そうではあるけれども、実質、今までやってきたものでも、新しい形に多少いじってやることについては認めるよというような話もありまして、そういう意味では、私どもの総合計画はまさに今の段階では憲法ですから、これをしっかり取り組んでいくというのが1つです。

もう一つは、新しい発想として、皆さんが言ってこられたこともそうでしょうし、私自身が選挙で言ってきたこともそうですけれども、新しい発想を入れていくと。特に、イメージとしては産学官みたいなものをしっかり取り組んでいくようなものというのが、最も理解されやすいものかなというふうに思いますし、何より経済活性、産業活性という中で、人口を集めるということについても大事なことだと思っています。

当市では、社会増減の中ではいい傾向が出ているということですし、それは過去にやってきたものが少し御評価いただきましたけども、効果的なものがあらわれているということでしょうから、これはしっかりやっていく。所管には、私のほうからもまた新たな発想で、こういうものを入れられないかということはおつてあります。

今のところ、まだ検討してもらっている最中ですが、そういうものも入れさせていただいて、外部から見た場合に、三笠ってちょっと興味あるまちになったなということでない、制度ばかり逆につくっても、まちそのものが魅力的でないと、人様が来ていただけないだろうというふうに思いますし、先日の新聞報道でもちょっと暮らし云々というのが道新の一面に出ていましたけれども、しかし6割がリピーターとか、リピーターということは何もそこに住みついたわけではないのだなと、つくづくそれを思いましたけども、だからああいう道を選ぶというのもどうなのだろうか。

ただ、一部経済効果とかという点では、これも1つのものでしょうから、そんなことも多少見ながら、私どもなりに、例えば公営住宅等の遊休施設を活用した中で、そんなことも多少考えられるのだろうか、そういう発想に切りかえてやらなくてはならないなど。

いずれにしても、三笠がより魅力的なまちにならないと、なかなか簡単に人は集まって



いただけるものではないと。だから、制度をつくってきて、ここまでは成果があったけども、三笠高校という大きなものがあつたので、3年間は着実に人口が40名ずつふえたけども、これが終わったら、卒業して入ってくるだけですから、その効果はないということになります。

だから、そういう点では、もっと努力していかなくてはならない。その努力はどこに傾注していくべきかということをしっかり考えていかなくてはならないなということで、所管にも話しております。

この点については、いずれにしても地方創生の中でしっかりつくらなくてはならないことですから、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、農業、たくさん御提案いただいて、どれもそうだなと、つくづく思います。特に、坑内水利用については、私も本当にしっかり取り組みたいと思っております。まさに農業利用とか、カスケード型の利用とよくおっしゃるのですが、段階的に、例えば農業利用して、それからまた一般の施設利用をして、それから例えば前に申し上げたような融雪みたいなものに使っていくというようなシステムができ上がらないかと、もちろんそれを管路を整備するには相当な費用がかかるわけですから、モデル事業化でもしない限り、なかなか市町村の力では簡単にはできないのではないと思っておりますが、そういうものもしっかり議論したいという中で、私の施策の中では冬快適プラン検討研究会みたいなものが必要だというふうに言っているわけです。

これはまさに学のほうを入れまして、そういう方々にもしっかり御議論いただきたいというふうに思っているわけです。その中で、このまちでも、これだけ雪の多いまちでも何とかして暮らしていくという、多くの方々に聞くと、年になった、もうこのまちにとてものではないけどあの雪では住めないよと。まだ、御夫婦でおられるうちはいい。もしも片方欠けると、1人で家の中もしなければならぬ、外の雪もしなければならぬと、とてものではないけど手の回るものではないと。

それでは、最近では有名な俳優さんでも、雪のない地域ですけど家を売って、御夫婦で老人施設に入られるというようなことがだんだん当たり前になってきているという時代でもありますから、まさにうちの場合は雪が大切な問題、そこもしっかり取り組んでいきたいと思っておりますけど、それはそれとして、農業のほうでも、おっしゃられた特に育苗の問題なんかは非常に興味を感じますので、こういうものについてもしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、病院のことは、本当に課題です。頭の痛い問題です。なかなか解決の道はありません。おっしゃっていただいた中で、コンパクト云々というお話もありました。ただ、コンパクトにすると、大学側はもう目を向けていただけません。そんなところに医者は行かないですということを簡単におっしゃいます。本当に、今だってうちの病院からいつでも医師は引き上げますという姿勢がありありとありますので、そういう点では、現実的にコンパクトにすると、大学側から見ると魅力のない病院になってしまうということがありま

す。

だから、今の規模とまでは言わないけれども、ある程度の規模を維持しながら維持・充実に努めるというのは、部長さんたちの議論してくれた中身を見せてもらって、そしてその中で取り組まなければならないところは取り組むけれども、しかし、いずれにしてもそんなものは簡単に進むわけではないわけです。

ですから、今の病院もしっかり守りながら、次のことも考えていながらということで、国もどんどん広域化しろと言っているわけですね。病院統合というのもどんどん進めろというのが考え方のようですから、今の道がつくという地域医療構想も含めて、私どもにどんな道があるのか、これはしっかりと考えていかなければならないということでございます。

言われるような努力も、部長たちが策定して議論してくれた中身も、それはまさに私に課せられた使命でしょうから、これはしっかりと、どこまで実現できるかはわかりません。はっきり申し上げて、そんなに簡単なものではないと思います。相手があるということはそういうことです。でもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

遊休地の利用は、実は昨日も関係者から相談がありまして、何で積極的にやってこないのだと、そういう話を僕らはさせてもらいました。ただ、御承知のように、一定のところを分譲するとかとなった場合は、当然のことながら、公共投資に相当なものが必要なわけです。

だから、例えば道路整備の問題ですね。その地域を開発するのに、そんなに費用をかけていいのかという御議論がきっとあると思いますね。だから、道路整備はそこそこですけど、例えば下水道整備なんかの問題もあるわけですね。下水道は本当にやるのかと、その地域は下水道まではいかないのかと、例えばコミュニティプラントといいまして、もう少し小規模な方法はあるのかと、いや、そうではなくてやっぱり合併処理浄化槽でいくのかと、そういうものはその点で議論させた中でやっていくと。

以前に、その地域にもたしかお話があって、何か業者さんから提案があったのですが、全て行政でやってもらって、おんぶにだっこで、整備が終わったら自分たちで分譲するよというような話があったと。これは余りにちょっとひどいのではないかとということがありますから、そこら辺の分担区分といいますか、そういうことも考えながら、では一遍にできないのであれば、例えば今道路に面したところだけ、御希望される方にお売りするというところから始めていくという方法もあるのではないのかと。僕は、地方創生、地方創生と言って、人を受け入れないような姿勢で地方創生を語ったってしょうがないぞと。

だから、できることはやっていこうと。一遍にきちっとした整備ができないまでも、ある程度の区画、ここからここまでならいいよと、ではそれを進めていくと、そういうような努力が必要なのではないかと、今の三笠にとっては。そんなえり好みということをしていられるような状況ではないよということをしっかり話させていただきました。思いは全く一緒でございますので、また力をおかしいただければと。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） どうもありがとうございます。いずれについても、市長が言われたように大変な、簡単なものではないということはわかっておりますから、そういう点では、私も農業団体長をしておりますから、私にできる範囲のことは応援をさせていただきます。

それと、もう一つ最後に、くさいものにはうまいものがいっぱいあるのですが、豚もくさいと言わないで、豚も食べるようにしましょう。お願いします。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

次に、7番齊藤議員、登壇願います。

（7番齊藤 且氏 登壇）

◎7番（齊藤 且氏） 平成27年第2回定例会に当たり、市政執行方針並びに教育行政執行方針についてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、4月の統一地方選挙におきまして、議会も行政も新体制となりました。多くの市民の皆様は、希望を持ち、安心・安全で、誰もが住んでよかったと思える地域づくり、まちづくりを強く願っていることと思います。新市長の市政執行方針の中では、西城市長の臨む基本姿勢の行政判断の基本は本市の市益と市民益と述べられており、そのことが人口対策と徹底した経済と産業活性化に取り組むべき最重要課題であると理解できます。それらを踏まえた西城新体制の政策5本柱と理解しております。

そこで、人口減少対策についてお伺いいたします。

本市の自立を宣言した約12年間は、子育て支援の一環とした小学校給食費無料化と乳児の紙おむつや幼稚園・保育料費などの助成支援、または若者の移住定住政策と住宅のリフォーム助成など、さらに道立三笠高校の閉校と市立三笠高校の開校など、積極的で特色を持った取り組みが実施されました。

これらの効果は数値上はあらわれていると思いますが、ほかに人口減少対策としての手だてがあれば、大学など教育関係機関の誘致や刑務所または自衛隊などの誘致活動など考えられますが、どのような方策なのか、お示してください。

加えて、医療環境の確保について、西城市長は副市長時代に、人口5万人以下の自治体は公立病院の運営は大変厳しいものがあるとも言われておりました。広大な北海道の医療環境は、救急患者の搬送には大変厳しい現状があると報道もあります。介護費や医療費の増大と医療従事者不足など厳しい現状の中、今後の医療環境確保の考え方についてお聞かせください。

次に、経済・産業活性化の考え方についてお伺いいたします。

本市が平成15年に自立宣言をしてからの約12年間、西城市長は、少子高齢化と急激な人口減少問題、さらには財政健全化など幾多の課題が山積する中、時の経済情勢なども踏まえながら、小林市長を支え、積極的なまちづくりの推進に手腕を発揮されてきたと理

解しております。

活発な産業活性化がなされて、働く場も生まれ、経済成長にもつながります。人口対策、若者の移住定住対策も、働く場がなければ成り立ちません。地場産業の建設業や林業、または農業など、地場産業育成について具体的な考え方をお持ちなら、お聞かせください。

次に、市民コミュニティ拠点の充実と考え方について伺います。

この支え合う福祉の案件は、少子高齢化社会の本市として、理想的で大変重要な課題であると理解しております。支え合う福祉の実現は、行政機関と社会福祉協議会、または地区市民センターを運営している連合町内会、またはその地域市民の理解が支え合う福祉の充実につながることを考えております。

しかし、市内地域によっては、町内会の解散や町内会未加入世帯の対策など、課題も抱えております。例えば、私の住む山の手地区連合町内会は、ここ約10年間で2つの町内会が解散しました。また、山の手地区内に建設された公営住宅、さらにアパート・マンションの住民は、自治会組織の運営上、町内会には未加入になりやすく、社会福祉協議会と地区連合町内会は未加入状態です。市内全体でも、平成23年107町内会あったのが、本年4月現在で2つの町内会が解散し、105町内会と伺っております。少子高齢化と急激な高齢化社会に、大きな悪影響を実感します。

私は、市政執行方針に示されている支え合う福祉の実現は、いま一度、社会福祉協議会発足の歴史からも学ぶ必要性を感じております。市の広報の記録によりますと、昭和32年9月14日に三笠市社会福祉協議会発足式が挙行されました。当時の記事の内容は、大きなタイトルとして「社会を明るくするために、福祉で郷土建設を」と掲げられ、当時の先人たちの市民と郷土に対しての熱い思いが伝わってきます。

したがって、支え合う福祉の実現は、より一層社協と関連機関の横の連携と充実が必要と考えますが、どのような考え方をお持ちなのか、お聞かせください。

次に、歴史と伝統を守る盆踊り記念施設整備の考え方について伺います。

三笠北海盆おどりは、北海盆踊り発祥の地、さらに洞爺湖サミットでも披露され、全国的に知れ渡りました。当時のことは、関係された方々及び団体関係者の御苦労と御努力が実を結んだ結果と理解しております。

今後の記念施設整備と充実はどのような考え方をお持ちなのか、お聞かせください。

最後に、新教育委員会制度と今後の市立三笠高校の考え方について伺います。

全国的な子供たちのいじめ問題や不登校、さらには自殺などの大変悲しむべき残念な事件が発端で、本年度からの抜本的な教育委員会制度の改革が始まりました。首長並びに教育長と教育委員の責任体制も、さらに重要になったと理解しております。

特に、本市は、北海道において、小中一貫教育、地域コミュニティスクールを教育特区としていち早く実施しております。さらに、市立三笠高校の開校などで、特色のあるまちづくりに取り組んでおります。

特に、本年、市立三笠高校は、40名全員が輝かしい成績と伝統を残し、巣立っていき

ました。三笠高校存続問題が勃発したときは、存続に向けて署名活動や市民説明会など、さまざまな課題を抱えての開校でした。しかし、輝かしい成績と伝統が、精神的な悪影響とならぬことを願っております。

学校関係者の方々には、全道から集まった生徒たちが、高校生活3年間、すばらしい記念の思い出になることを心から願い、登壇質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、人口減少対策と、あと経済・産業の活性化の考え方と、あと盆踊り記念施設の考え方と、3点について答弁をさせていただきます。

まず、第1点目の人口減少の対策についての考え方ということでございます。

人口減少の対策の考え方ということで言いますと、現在、第8次総合計画、ここの施策であります移住定住対策として、引き続き幼稚園授業料、保育所負担金助成事業、また若者移住定住促進家賃助成事業、また住宅建設等の費用助成事業、これらの施策をまず継続していくことのほかに、人口対策として、徹底した経済・産業の活性化に取り組むよう、今年度策定いたします三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で議論を深めながら、新たな政策を含めた方針を出していきたいというふうな考え方でございます。

次に、経済・産業活性についての考え方ということでございます。

人口対策としての要素もあるかなというふうには思いますけども、経済・産業活性化の考え方といたしましては、中心市街地の再整備の推進、農業者の経営安定、またイオン農場の安定運営と発展、市内経済の振興と商工業者等の活性化、あと企業誘致、石炭の地下ガス化の研究、また三笠ジオパークを核といたしました交流人口の増加、また三笠高校と連携をいたします地元農産物等の活用した商品開発など、今年度策定いたします、先ほどと同じお話になりますけども、まち・ひと・しごと創生総合戦略での議論、また産業界と徹底的な議論を深めまして、既存制度の拡充も視野に入れて、必要な制度創設に向けて検討を進めてまいりたいというふう考えております。

次に、盆踊り記念施設の考え方ということでございますけども、三笠の歴史と伝統は、三笠が発祥の地であります北海盆唄、また北海盆踊りが象徴的ということでございまして、また炭鉱で栄えました歴史そのものを含めて、今現在、三笠ジオパークということで、地層以外にも立坑櫓ですとか産業遺産、また三笠鉄道村などの施設、これらも含めて全てジオパークとして認められているということがございます。

したがって、盆踊り記念施設につきましては、北海盆踊り、盆唄のみではなくて、三笠ジオパーク、ここを中心といたしまして、市内の見どころを案内するための拠点という機能を兼ねることが必要なのだろうというふうには考えてございます。ここで盆踊りを紹介いたしまして、三笠の見どころを知ってもらって、その足で市内を観光していただくというような案内施設を兼ねて、交流人口の増加を目指していきたいというふう考えてございます。

また、そのようなことを踏まえて、施設につきましては市の中心部に建設ということで現在考えておりました、北海盆唄、盆踊りに関する展示ですとか、ジオパークに関する展示と紹介、また観光案内、休憩所など、その辺のところの整備の検討をして、含めてやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） それでは、私のほうから、医療環境の確保という点についてお答えさせていただきたいと思います。

医療環境の確保ということですので、私のほうというよりは総務福祉関連が多いのかもしれませんが、どうしても市立病院のことが絡むと思いますので、私のほうからまずお答えをさせていただきたいと思います。

議員の質問の中に、人口5万人以下のまちは本当に厳しい状態だと、以前、副市長のほうからということがございました。まさに、そのことはそのとおりでと思います。特に、人口が少なくなればなるほど、患者数も当然少なくなりますし、ほかの周りのほうから患者さんが来るというような、そういった魅力のある病院であればよろしいのでしょうか、なかなかそうはいかないというのが実態だと思います。

それに加えて、以前にもちょっとお話しさせていただきましたけども、国の医療制度改革の中で、特に公立病院、自治体病院の中では200床以下の病院がだんだん淘汰されていくというのですか、そういった方向が打ち出されておりました、それを受けて都道府県の医療計画、北海道においては北海道の医療計画の中では、おおむね30の区域に道内を分けて、そこで医療圏の中での医療のあり方を議論してくださいというような方向が出されております。

具体的なパターンとしては、200床以上の中核的な病院を核として、周辺を例えばサテライト型にするですとかというようなことが案として出されておりました、結局、それはそういった200床以下の小さな病院については体系を考えるですとか、経営そのものを考えなさいというようなことが出されていると思います。

もう一つは、それと先ほど市長のほうからも申し上げましたが、本当に医師の確保が難しいという中がありまして、そういったソフト面での厳しい環境がこれは離れないということです。

ですから、病院としましては、先ほど澤田議員の御質問でも申し上げましたように、ソフト面で言う医師・看護師の確保に努めていく、それから可能な限り予算の範囲でハード面については維持補修を続けていくということがありますし、充実ということでは、先ほど申し上げました訪問看護サービスを展開していくというようなことを考えているわけですが、もう一つは、本当に国のほうの動きが急速に展開が激しくて、昨年の6月に地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための整備に関する法律、略して医療介護総合確保推進法というのが成立しております、これは19法の個別の法律を一括し

て改正しているものなのですが、この中で言われているのが、先ほど申しあげました病院そのもののあり方を考えるという中で言われております統廃合を進めるですとか、そういったことがあります。

それを進めるために、今、地域医療ビジョンというのを都道府県単位で作成することになっておりまして、それができますと、今度は市町村がどういった医療を進めていくのかということをもたまた今度示していかなければならないというような状況になります。

そういったいろんな国の動きもいろいろある中で、それと病院を取り巻くいろんな環境の中で、どういった体系にしていくかというのが本当に難しい選択を今迫られているのかなと思いますし、先ほど市長が申しあげておりました検討委員会の私もメンバーの一員でありましたので、ここは検討委員会で今のところ考えられている方策は何点かございますけれども、その中で唯一効果的なものを早く進めていくことが、医療の確保につながるのではないかなというふうに考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、市民コミュニティ拠点の充実の考え方について御答弁させていただきます。

今、私どもが考えてございます市民コミュニティ拠点の充実とは、各地区に今市民センター、多目的研修センターなどがございまして、地域のお年寄りが孤立しないよう、健康相談や福祉・行政相談など、憩いの場として実施できないかというふうに考えてございます。

これらにつきましては、担当する各所管と協議するのは当然なのですが、そのほか社協など、必要によっては福祉団体、または地域にも協力いただかなければならないということがございますし、官民相互の連携により実施が可能だというふうには考えてございまして、手始めとしまして、庁内に関連する関係所管で集まりました検討委員会というものを設置しまして、その後、関係団体等と協議を設けていきたいというふうに考えてございます。

そのほか、現在、各市民センターにつきましては連合町内会に運営をお願いしているということがございますので、今後、連合町内会とも運用の仕方とか内容ですとか、そういうものを十分協議しながら、煮詰めていきながら、この事業をとり進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 私のほうから、教育行政の新教育委員会制度の考え方について、前段、述べさせていただきまして、その後、高校のほうの考え方という形で進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

教育制度改革に、先ほど言いました至るまでの説明でございしますが、経緯でございしますが、従来の制度につきましては、責任所在の不明確さ、それから危機管理能力の低さなど、

いじめや体罰による自殺事件に対して迅速に対応できなかったことから、教育委員会に対する批判の声が高まるなどの社会的状況を背景といたしまして、内閣に置かれました教育再生実行会議において、制度全体の見直しを求めることの提言を受けまして、文部科学大臣は中央教育審議会に今後の地方教育行政のあり方について諮問を行いまして、改革方策の答申を受けた後、平成26年の通常国会の中で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正法案を成立させ、本年4月1日にこの法案が施行されたものでございます。

これに基づきまして、教育長と教育委員長を一本化しました新制度における教育委員会の代表者と、今度は教育長になりました。これに基づきまして、市長と教育委員会が、先ほどおっしゃってございました相互連携を図って、より緊密な体制をとりながら教育行政を進めていくということが求められます。

そして、本市においても、全国で義務化されました総合教育会議を設置いたしまして、教育行政の大綱を策定して、次代を担う子供たちがより安心して学ぶことができる教育環境の充実を目指し、教育施策を円滑に推進するという体制の構築に努めてまいりたいというふうに考えております。

先ほどいじめの問題もおっしゃった中で、今回、大きな今社会問題となっているいじめ対策につきましても、全ての市民の方に認識していただきたいということも踏まえまして、今回、条例を制定をしていくところでございます。

これに基づきまして、基本理念をしっかりと定めまして、今後、いじめ防止の対策を推進する組織を設置するなど、しっかりと対策を総合的かつ効果的に推進するように進めていきたいというふうに考えております。

これに基づいて、子供たちが安心して生活して、学ぶことができる環境づくりに努めてまいりたいというふうなことで、新しい制度のもと、教育委員会としてもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（堀籠秀樹氏） 私のほうから、市立高校の今後の考え方につきまして御答弁させていただきます。

まず、市立高校の開設に当たりましては、議員おっしゃられましたように、道立高校の閉校後の取り組みをどうしていくかということで、教育委員会を初めまちを挙げて検討を進めてきたところでございます。特に、平成22年の9月には、市議会のほうに、当時、小林市長に市立高校の開設について御決断いただき、公立学校設置条例の制定ということで御提案申し上げ、議会でも御議論をいただいたところでございます。

平成24年の4月に市立高校を開校して以来、おかげさまで順調に生徒の受け入れができておりまして、また市議会を初め地域の方々に温かく見守られまして、生徒は勉強や部活動に一生懸命頑張っております。学校といたしましても、子供たちを立派に社会に送り出す責任があるということで、改めて痛感をして、新たに取り組んでいるところでござい



ます。

本年、開校4年目を迎えますが、市立高校として、これからは成熟に向かう成長期になるかと考えております。平成24年4月の開校以来、食のスペシャリストを育む教育を実践いたしまして、1期生におきましては全員40名が調理師免許または製菓衛生師の免許を全員合格という形で全員取得されまして、さらには全員が希望する進路を決定して、卒業していただきました。

また、各学年、現在の1年生から3年生におきましても、いろいろなコンクールで優秀な成績をおさめるなど、少しずつではありますが、着実に実績を積んでこられたというふうに考えてございます。

これからの成長期におきましては、これまでの実績を継続してまいりますとともに、3年間の教育で見えてきた課題を克服しながら、さらに魅力ある高校にするため、一生懸命取り組んでまいりたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） そうしたら、教育長からは最後に答弁いただければと思います、考え方を。

まず、一つ一つ伺いたいと思います。

人口減少対策、これは今まで取り組んできた、本当にこれからもこれを進めてもらえればなど、私もそれは実感しております。ただし、前者の答弁の中でもあったように、今までのことよりかさらに一歩進んだことも、先ほど西城市長からもあったように、何か人口減少対策に秘策でもあるのかなと期待感もあったものですから、これからは別な部分の取り組みも必要になってくるのかなと私自身考えておるのですよ。

というのは、ほかのまちも人口減少対策は真剣に取り組んできたのではないかなと、うちのまちは本当に以前から取り組んでいることですから、過去の歴史の中にも刑務所の誘致というのが何か聞いたことがあったですね。果たして、その当時、賛成か反対かで分かれたと思うのです。当然、北海道の開拓では2番目、明治15年に空知集治監ができたこと、こんなことを考えれば、当然それは開拓の中でも、それがいいか悪いかは別としても、そんなことがあったりだとか、自衛隊の誘致も何かあったのかなと。

日本全体が人口減少状態が続く中だったら、いろんなことをこれから考えていかなかったら、まちの生き残りはできないのかなと思うものですから、何か秘策があればと思ってお尋ねしました。

それと、医療環境確保の考え方、これも何度も議会でもいろんな議論がありまして、本当に先ほど澤上さんのほうからも答弁あったように、なかなか今の現状というのは大変厳しいものがあって、私もこのまちでは森山豊先生だとか黒川先生が誕生した誇りのあるまちなのだと、私自身の母子手帳まで見せながらやったことも過去にありましたよね。それだけ優秀な方が、医療に関してこのまちから誕生したまちなのだよというのは、そんなことも誇りに思いながらやっていければなど思っています。

ただし、けさの北海道新聞、深川市も大変厳しいような状態で、これは三笠だけが大変厳しいのだぞという話ではないと思うのですよね。その中の発想としては、昨年12月に岡山にも民間のあのような医療施設ができたものですから、これからはいろんなところの手だてをしながら、また結論をある程度早目にしながらしていかなければならないのかな、こんなことで考えていくべきなのかなと私自身は思っています。

あと、それと順番的に言ったら、経済・産業活性化、これもまさにおっしゃるとおりで、これから中心市街だとか企業の誘致活動だとか、産業界とも議論していくだとか、こんなことも当然必要になってくると思うのですけども、せっかく三笠というのは昔は林業で栄えたのですよね。三笠市全体の土地の中の八十何%が森林ですよね。今はこれの木質バイオだとか、そっちのことも今取り組んで、そのボイラーに活用したりだとか、そんなことをやり始めている、特に下川町なんかはそんなことがテレビで放映されていて、新聞記事にもなっていて、三笠市もそういうような行き方もまだまだ可能なのかなと思っています。

そんな取り組み方をぜひやっていただきたいなと思っていますので、この点もよろしくお願ひしたいと思います。

それと、市民コミュニティ拠点の充実と考え方なのですが、まさに本当にこれから高齢化がまだまだ進むのかなと思うのですけども、孤立しないような、こんなことの実施のためにも、ぜひとも行政と横の連携等、これからもつながりをより一層深めていただきたいと思うのですよ。

やはり先ほどから三笠のまちのことも話していますが、僕も資料をいただいたのですが、市の広報、昭和32年10月15日発行の広報の中に、ここに社会福祉協議会が設立された当時のことが十分載っているものですから、そのときの先人たちの思いというのが受け継がれていくべきではないかなと思うのですよね。

今の平成27年も、このことも自分たちの子供や孫にもしっかりと受け継ぐことの大切さ、再認識が必要でないかなと、こんなことを考えておりますので、どんな体制づくりをするかといったら、これは大変難しいと思いますけども、各機関の中でそのことをしっかりと議論していただければなと思っています。この点もよろしくお願ひいたします。

それと、今後の三笠高校、または教育委員会に関してなのですが、すみません、歴史と伝統を守る記念施設整備の考え方、これもまさにおっしゃるとおり、ジオパークと絡めた、こんなことは非常に大事になってくるのですけども、先ほど部長から答弁あった、何か新たな公共施設というか、それを建設、今計画しているようなことがあったのですけども、このことは何かあれですか、新しい施設を建てるということか、これもそのことに答弁もらえればお願ひいたします。

それと、三笠高校の考え方、教育委員会制度、これも教育長が新しくなったものですから、含めて御答弁いただければなと思うのです。

ただ、余りにも今までの高校生だとか、その人たちがいい成績を残すことが、逆にプレ

ッシャーだとか、そんなことがあってはならないのと、あと先ほど部長から答弁あった、行政の活性化のときに、三笠高校の生徒の活用みたいなことも、これも慎重にしていただけばなと考えておりますので、この点もあわせて答弁お願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、まず人口対策ということでお話がありました。

議員言われるように、私どもは先行して移住定住対策をやってきたということがございまして、今現在、ほかのまちをいろいろ見ますと、本当に同様な施策がほかのまちでもやられてきているということがあります。

今後につきましては、先ほどもお答えいたしましたけども、まち・ひと・しごと創生戦略の中で議論を深めまして、新たな施策としてどのようなものがあるのか、検討していきたいというふうに考えてございます。

あと、2点目の木質バイオのお話がちょっとありまして、それにつきましては、当市は国有林、道有林、市有林等を含めまして、約85%の森林があるということでございまして、この資源をいかに活用するかということがまちの活性化につながっていくというふうには思っております。

まちで木を育てまして、そこで育成しまして、またそれを活用して、また植林をしていくということで、本当に市内でそれを循環できれば、非常に経済の活性につながるのだろうというふうには思っております。

あと、ボイラーについても、先ほど下川町の話をしていただきましたけども、私どものほうも下川町のほうには勉強に行かせていただいております。今後、うちでどのような活用ができるのか、また今後研究していきたいというふうに考えております。

あと、歴史を守る記念施設ということのお話の中で、何か新しいものを建てるのかというふうなお話がございました。実は、中心市街地の商工会館跡地、ここの活用をどうするかというふうな実は検討を、平成26年度の予算をいただきまして、構想という形で検討を進めてきたいという中で、どのようなものが必要なのかというふうな現在構想を立てているというふうなことでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 医療の確保というところで、結論を早く出すべきではないかということだったと思いますけども、先ほど検討委員会のメンバーは私も入っておりますし、病院経営のトップは病院長でございます。ですから、検討委員会の状況も病院長に報告をつぶさにしておりまして、逆に病院長の考え方も検討委員会のほうには部分的には反映してもらいたいという形でやっております。

ですから、そういった検討委員会のまとめた結果を先ほど市長が申しておりましたが、それを早く方向性を出していきたいということでは、私どもは院長にも市長とお話をして

いただいて、そういったところをお話ししていただくことによって、より方向性が出ていけるのであればというようなことをお願いしておりますので、そういった検討委員会の方向をやはり早く進めていくことが早道かなというふうには考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、コミュニティの関係でございますが、当然、こういうような事業をやっていく中では、行政のみではどうしてもうまくいかないということがございますので、当然、進めていく中では横の連携といいますか、いろんな各種福祉団体等も含めながら、横の連携は強化しながら進めていきたいというふうには考えてございますし、当然、こういう新たな事業をやっていく中では、いろんな関係者とも議論させていただいて、よりよい事業を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） それでは、私のほうから、今回、新教育委員会制度、それと今後の市立高校におけます私の思いといいますか、考え方につきまして述べさせていただきます。

まず、私は、これまでの教育長と教育委員長とを一本化した新制度におけます教育委員会の代表となる教育長としまして、本当に教育委員会が果たさなければならない役割と責任の重さをひしひしと感じているところでございます。

私は、国におけます教育委員会制度の改革の趣旨を十分に踏まえまして、市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層市民の皆さんの意見等を反映した教育行政を推進していくため、本市においても総合教育会議を設置しまして、教育行政の大綱の策定などについて協議・調整するなど、市長と教育委員会が一体となって、次代を担う子供たちがより安心して学ぶことができる教育環境の充実を目指して、教育施策をより円滑に推進する体制の構築に努めてまいりたいと思います。

また、現在、大きな社会問題となっておりますいじめ対策につきましては、今回、全ての市民の方にいじめに対する認識を深めてもらうということで、このたび条例を制定することといたしました。

この条例につきましては、いじめの防止等に係る基本理念を定めまして、市や学校、保護者等の責務や役割を明らかにするとともに、いじめの防止等の対策を推進する組織を設置するなど、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するものでありまして、市全体で子供たちを守って、子供たちが安心して生活し、学ぶことができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、高校についてでありますけれども、実は私は平成23年4月から1年間、市立高校設立準備室長としまして、開設準備に携わってまいりました。開校以来、本当に順調に生徒を迎え入れ、また市議会を初め地域の方々に温かく見守られて、勉強や部活動に一生

懸命頑張っている姿も拝見でき、本当大変感激しております。この子供たちを立派に育て、社会に送り出す責任があるということを改めて自覚いたしました。

開校4年目を迎えます本年度につきましては、市立高校として成熟に向かうための成長期の初年度と位置づけしております。開校以来、食のスペシャリストを育む教育を実践し、1期生においては全員が調理師免許または製菓衛生師免許を取得し、さらに全員が進路を決定して卒業しました。そのほか、各学年におきましては、数々のコンクール等で優秀な成績をおさめるなど、着実に実績を積んできております。

これからの成長期では、これまでの実績を継続するとともに、3年間の教育で見てきた課題を克服しまして、さらに魅力ある高校にするため、そして生徒たちには本当にこの高校に来てよかったというふうに思ってもらえる、本当に充実感を味わっていただくために、市長部局、学校とも連携しながら、今後とも進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 教育長の平成23年当時の室長として携わったことも、十分僕も認識しているつもりですし、これからの国づくりはやはり食のことが大変大切だと言われております。特に、北海道の食、それと平成18年ですか、食育教育法だとかいう法律もできていますし、その中でも国としては北海道の食・観光、こんなことをつなげていったときに、もしかしたら、これは僕の勝手な推測なのですが、北海道に三笠高校をモデルにしたような高校がほかにも出現するようなこともあり得るのかなと、それほど大事な部分なのかなと思って、考えるべきでないかなとも思うし、北海道の中の三笠市はそれほど食に対する環境、これがすばらしい環境なのだなと、僕もそのように実感しているものですから、ほかにもモデルができればいいか悪いかはこれ別としても、そんなような思いの中で取り組んでいただきたいなど、こんな思いです。

それと、最後に、西城市長から今までのことで何か御答弁があれば、せっかく市政執行方針に関する大綱質問なものですから、この1年間の決意を含めて答弁いただければと思いますので、それで質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） ありがとうございます。

まず、人口対策です。

人口対策は、御意見の中で、ほかのまちもどんどん取り組んでくるのではないかというお話がありました。そのとおりでと思います。ただ、先ほどもほかも取り組んでいるという話もありますけど、一方で、私どもの規模だから取り組めることで、もっと大きいまちなんかがやったら取り組めないことがありますね。そういうところが大事なだろうと私は思っていて、だからそういう点では、保育所とか幼稚園の実質的な無料化なんていうのは、これは我々は徹底的に議論した中で生み出したものですが、大規模なまちでそんなことなんか簡単にできるわけもないわけです。

ですから、本当に私どもの小さなまちだからできること、そういうものをしっかり見据えていきたいなというふうに思いますし、それが恐らくは効果としていいものを生むのだからというふうに思っています。

また、ほかに何かないというのは、僕は先ほどもちょっと申し上げて、澤田議員のほうからもあったことに申し上げたことですが、まち自体が魅力的でなければならないと思うのですよ。それも何ぼいい制度をいっばいつくっても、まちに魅力がなかったら来ていただけない。

だから、今、うちにはいい材料がたくさんあると思うのですね。御指摘のように、三笠高校の問題もそうなのですね。三笠高校は、これからもっと魅力を増すと思います。今の高校生レストランのこともありますし、私自身が施策を出させてもらった中には、食の基本条例を定めたいという考え方とか、それから道道が2本ありますけれども、入ってくる道路、それらの沿線に食街道づくりというのができないかというのも私の考えです。

ですから、そういうものを位置づけられるとすればやっていく。そのためには、今度はどうしたらいいかと。多くの生徒が来てくれて、そして学校で3年間学んだら出ていってしまう。出ていってしまうのは、ある程度しょうがないと思っています、私は。その方々がまた戻ってくるということを考えていかなければならない。

そうすると、例えば市で同窓会管理なんてできないかなというふうに、今思っているのです。所管には大分前に私は話してあります。これができる、少なくとも年に1回、私どものまちからどんどん出ていった生徒たちが、有名旅館とか有名割烹とか有名ホテルとかへ行っているわけですね。そういうところの一流のシェフになった人間が、三笠に少なくとも年に1回は集うと。

その際に、私どもが今度こういうことができますよ、ああいうことができますよ、あるいはもしもうちで会議をするなら、こんなお手伝いができますよというようなことをどんどん出していくという方法もあるのだろうなというふうに思っています。今、これを決めたわけではありません。そんなことも新しい発想としてつくっていかないと、なかなか魅力的なまちになり得ないと。

それから、石炭地下ガス化ももちろんできれば、これは産業ですから、大きなことだと思いますし、ジオパークは非常に効果を少しずつ出してくれました。だから、そういうこともありますが、先ほどちょっとおっしゃられていた産業活性の部分で言いますと、農という部分では、私は澤田議員からも御指摘がありましたように、イオンアグリが入ってきたというのは非常に意味があったなと思っています。

ただ、これをそれだけの効果にとどめないで、つまりイオンアグリが入ってこられて、イオンアグリだけが商売としてもうかるということであれば、これはうちにどんな効果があったのだろうというふうに考えなければならぬわけです。だけでも、それにつられてというか、それと一緒に私どもの農業者もどんどん外部に物を出していく、イオンアグリをどんどん活用していくというか、そういう発想ですか、先ほど澤田議員も言われたよう

な、そこで研修した方が三笠に残るとか、そういうような工夫をしていかなければならぬのだろうと、それがまた魅力づけになるというふうに思っています。

それから、林業のほうは、先ほども部長がちょっと触れましたけれども、下川に行ってもらいました。これは、私は前から申し上げたかもしれませんが、木質バイオのお話がありました。私は、それはそれでおもしろいと思っています。

木質バイオを超えると、今度はペレットの世界に入るわけです。ペレットをやるとすると、相当な材料が必要ですから、相当な乾燥エリアが必要だということになります。そのものをきちんと確保できて、私どももいい木は使う必要ないと私は思っているのですよね。例えば、ほとんど山の中にある、本当に雑木といいますか、アカシアみたいなものをどんどん利用して、それを使っていくと。

これは、最近というか、大分前になりますけど、読ませていただいた里山資本主義という考え方がある本が出ていまして、その考え方に基づくものですがけれども、要するに日本は一生懸命オイルを買って、どんどんドバイをよくしているわけですね、端的な言い方をすれば。そんなことをずっとやっているといいのかなと、日本という国はと。

それと同じようなことがロシアとオーストリアの関係があって、オーストリアでもどんどんロシアからパイプラインで持ってきている。しかし、それも続けていけば、ロシアにとめられたら、オーストリアはもう成り立たないということで、オーストリアそのものが私どもの国に何があるのだろうと議論した末に、森林があるのではないかと、何でそれを活用しようとしなかったのだろうという考え方が出てきて、それを今は徹底的に高率ボイラーの開発も含めてやっていたらいいですね。

それによってペレット化して、灯油と同じように頼むと、そこに業者さんが持ってきてくれて、一定の施設にぼんと突っ込んでくれたら、そのまま必要なときに必要なだけペレットが流れていって、ボイラーがたかされるという方法なのですが、そういうような工夫も必要なのではないかと。そこまで一遍にたどり着けるわけではないから、段階的には木質バイオの活用ということがあると思いますけど、そういうものも含めて、今、うちの農林のことを徹底的に研究してくれというふうに言っています。

その考え方がもしいけば、市民にもしかすると安い生活ということを提供できるのではないかと。そういうように今考えていまして、これが実現するには当然時間もたくさんかかることですが、ただ、先日、工業団地にある飛騨産業の社長さんが来られたときにちょっとその話をしましたら、実はそのことにすごく興味を持っているのですよという話がありまして、とりあえず木を搾ってみたいということで、思い切り搾ることによってどんな液が出てくるか、それがどんな効果があるか、搾ったら今度はかすが出るわけです。かすを利用したペレット化みたいなものが考えられないのかというようなこともいろいろ工夫をされているようです。

確かに、日本では里山資本主義の考え方に基づいて、四、五カ所はやっていたらいい町があるはずですから、そういうところもどんどん調べてきてくれと。もし、そういうこ

とが三笠でも可能であれば、そういうものに取り組んでいったらいいのではないかという、そういうことがトータルで、三笠へ行けば安い生活ができて、楽しい生活ができて、いろんなエネルギー資源があるまちだよと。

石炭で日本を引っ張ってきた、前の小林市長はロシアとの戦いの中で、日露戦争で勝ったのは三笠の石炭だと、日本の石炭のためにあの戦争には勝利したのだという言い方をされたことがありましたけど、まさにエネルギーで引っ張ってきた三笠ですから、またそういういろんなものを含めて、地下ガス化もそうですし、今の木質バイオもそうですし、そういうものも全部含めた中で、それから炭坑のお湯、先ほど出ました炭坑のお湯なんかもエネルギーだと思えますので、そういうものも効率的に活用できるまちづくりとできないのかなと思ってまして、そういうものをトータルで、今後、研究していければいいなと。一遍にできることではありません。費用もかかることでしょう。そういうものを取り組めたらいいと、きっかけづくりだけでもできないかなというふうに考えているということでございます。

それから、市民コミュニティの充実の部分は、しゃべり過ぎて申しわけありません。市民コミュニティは、まさに御承知のように、三笠の場合は本当に公共施設が使われていないと思うのです、私。市民会館、ほとんど電気がつくことがありません。この前、コンサートや何かもあったけど、昼にやりますから、夜になかなかつかない。

例えば、市民センターをどのぐらい活用されているのだろうか、皆さん御承知のとおりです。もちろん活用する部分は活用されていますけども、もっと市民が活用できるような工夫というのがないのだろうかというのがそもそもの出発です、私の考え方の。

これは、ですからふだんからもっといろいろ御活用いただくようなことを考えたらいいというのと、市の相談機能をどんどん市民センターでできないのかなと。例えば週1回でもいいし、10日に1回でもいいのですが、そういうことを定例化していくような工夫ができないかというふうに所管に言っているわけです。

そんなことができれば、自分の身近なところで相談ができると。例えば、市の福祉関係者だとか、税金の関係者だとか、それから保健の関係者だとか、そういういつも行く機能を持てば、そんなことも可能なのかなと思ってまして、それらをより近いサービスといたしますか、そういうものができればいいなと、これも所管の研究を待っているところで、そういうことをお願いしています。

それから、あとは盆踊り記念施設というのは、私の発想は、できれば盆踊りウイークぐらいというのが将来できないかなと。1週間ぐらい盆踊り期間を持つ。つまり、短期間だったら、経済効果は少ないわけですね。だから、ある程度長くできたらいいなと。その間に楽しんでいただく、ジオパークなんかもそうですけども、楽しんでいただくようにしたいと。毎日、中央公園からジオパークのバスが発発しますよと、いろんなコースに分かれて、今は6コース設定していますから、6コースに行きますよというようなことも1つの工夫だろうと思います。



それから、盆踊り記念施設そのものは、盆踊りの歴史はもちろんですけども、盆唄も教える、太鼓の打ち方も教える、それから来られた方はこんな格好ではなくて、浴衣も貸し出したしますよ、それからほかに希望されることがあったらそれに応えますよというような、あるいはいつも一定の空間があって、そこで甚句の方々が踊られる、そういうようなもので踊りを教えるというのですか、そういうこともやっていけばいいのではないのかと、そういうものというものはできないのだろうかというのは今投げかけをしているという最中です。

そういうものができると、楽しんで長くいていただける。だから、例えば宿泊も考えられるというようなことにしないと、まちの経済効果としてはなかなか出てこないし、先ほどの地方創生も含めて、魅力的なまちづくりというのはできないのだろうと。

トータルで、これだけをやればというものはないと思いますよ、私。ですから、トータルでまちをにぎわいを創出していく、楽しいものにしていく、そういうふうにつくり上げていきたいというふうに私は考えているということでございますので、またお力をいただければと思います。よろしくお願いします。

◎7番（齊藤 且氏） 以上で、私の質問は終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

この後の大綱質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大綱質問を継続します。9番丸山議員、登壇願います。

（9番丸山修一氏 登壇）

◎9番（丸山修一氏） 2015年第2回定例会において、さきに通告したとおり、6点の項目にわたり大綱質問いたしますので、答弁についてよろしくお願いいたします。

私は、7年前に脳梗塞を患い、言葉が明瞭でないことを承知し、質問いたします。傍聴者、議員、そして行政の皆さんには、聞き取れない言葉もあると思いますが、よろしく申し上げます。

最初の質問は、今回の三笠市の統一選挙の感想であります。

本市の統一地方選挙については、市長・市議選挙は無投票で、私たちの当選が決定しました。この事実が将来の三笠にとってプラスに作用するように、お互いが努力をしなければなりません。私は、市長選挙はすべきだと思っていましたが、市議員までもなくなるとは思っておりませんでした。選挙でよく言われるのが、市長・市議選挙においてはまちを二分すると言われております。このような戦いは、住民の感情まで影響し、まちづくりの障害となり得るとも言われております。

しかし、反面、市民の政策選択権も奪ってしまうという声もあります。くしくも、近隣の自治体統一地方選挙では、無投票で決まった地域もあり、直近の美唄市長選挙では無投

票でありました。今後はこの傾向が強くなると思いますが、市長はこの点についてどのような感想を持っているのか、お聞きしたいと思います。

次にお聞きしたいのが、移住定住政策であります。

現在、本市の人口は6月1日現在9,372人で、近年、毎年200人近くの方が減少しております。このような状況下で、本市は平成23年度から人口の増加を図るため移住定住政策の中身を濃くして、ネットやマスコミを使い、国の政策より早く取り組んできたことについては、私は評価をいたしたいというふうに思っております。

私も職員時代、人口を減らしてはいけない、ふやしたいとの気持ちで仕事をして、発案した仕事は今でも継続しております。その事業が持ち家建設住宅補助金制度で、当時は30万円でありました。しかし、今はどうでしょう。市外の市民が市内の業者で建設すれば150万円、市内の住民が市内の業者で建設されれば100万円と格差があります。私は、この差は転入促進策としては理解をしますが、1年間に何件の建設目標としているのか、具体的な数字が示されておられません。また、転入者の方が三笠市にどのような効果を上げているのかわかりません。

そこで、考えていただきたいのは、市政の運営に大きく貢献しているのは市民であります。また、この補助金の原資は市民の税金です。転入者の方は、転入してから貢献していきます。私は、転入者も大事だと思いますが、以上に市民を外に出さないという政策を優先してもよろしいかと思えます。住宅建設補助金の金額を、市民、転入者を問わず、同額の150万円にしてもいいのではないかという理解であります。いかがでしょうか。

あわせてお聞きしたいのは、転入者の効果の判断基準と効果比準をどのように考えているのかを教えてくださいというふうに思えます。

また、人をふやす政策として、若者世帯及び単身世帯の民間賃貸住宅の家賃一部助成制度があります。そこで、お聞きしたいのが、この制度の補助金対策の有効期限は何年間でしょうか、教えてくださいと思います。

私は、人口をふやしたいという行政側の気持ちは理解しますが、今の日本の状況を見ると、ふやすのは難しいというふうに感じております。なぜ、人口にこだわるのだろうか。人口がふえれば、まちの活性化、消費活動、税収の増加などに、まちの利益につながることは間違いのない事実だと思います。しかし、厳しいと、行政側も同じような感度を私は持っていると思います。だからこそ、第8次総合計画の人口の予測の見直しをすべきだと思います。

この計画の人口予測は、6年後の平成33年度の数値は9,049人と、現在の人口と変わらない数字で、過大な見積もりをしていると思います。この数値にこだわり、それが無理な政策の反映になっているのではないかというふうに思えます。

無論、市民に夢を持たせることは大事だと思います。5月27日、朝日新聞に、北海道の人口も2040年には100万人減少と記されておりました。かつてはマスコミに、日本全国自治体の総合計画人口を合わせると、軽く日本の人口を超すとも言われております。

その点を考えれば、第8次総合計画の三笠市の人口を実態の人口に合わせるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、9,049人と見込んだ人口誘導政策を教えていただきたいというふうに思います。

さて、ことしの3月13日、道新に三笠市49年ぶり転入超過と記され、人口がふえたのかと読んでいたら、転入者が転出者を越えたとのことで、この業務に携わった方は大変な努力をしたと思いますが、それが終局的な目的だったのかどうかを考えれば、私はこの新聞に疑問を感じます。これは、木を見て森を見ずの例えではないかと思います。

そして、転入先は、岩見沢109人、美唄23人、札幌44人と書かれていました。札幌はともかく、隣接する自治体からの転入者は本当に嬉しいことだろうかと思います。岩見沢、美唄も、人口の減少に頭を悩ませる自治体なのです。両市とも人口減少の道にまっしぐらだと思います。今、三笠より両市は人口が多いとあって、周りに気を使わないで人を呼び込んで、後で気まずい思いをするのではないかとともに思います。

直近で3市で取り組む事業として、水道企業団の改築建設が考えられていると聞いております。五、六年前には、広域の消防もあったというふうに思います。そのほかにも、3市が広域で取り組む事業はまだまだあると思います。

また、岩見沢市も人口の減少に本腰を入れ、6月4日の新聞記事に、ことしの10月までに総合戦略を策定する見込みと記されておりました。教育、医療、商業施設の環境や呼び込む政策の財政規模等と考えれば、近隣の岩見沢、美唄市と競って、三笠市はどのような効果が期待できるのだろうか、この点について教えていただきたいというふうに思います。

次に、お聞きしたいのが、若年労働者の勤務後二、三年で退職することについてでございます。

私は、公務員の就職希望が高いと思っておりますが、近年、三笠に就職しても、勤めて数年以内で退職する人が多くなってきたと思います。希望した公務員に就職できたのに、なぜなのだろうと感じます。辞表に書かれる理由のほとんどは、一身上の都合と記載されているかと思いますが。真実の退職理由は何なのか、検証すべきだというふうに思います。

この点で最初に聞きたいのが、過去2年間、勤務後3年以内で退職した一般事務職の人数をお聞かせください。あわせて、退職者について、行政の方々はどのように感じているのかを教えていただきたいというふうに思います。

あわせてお聞きしたいのが、部制度であります。市役所機構の部課などの設置については、部課設置条例で2部制度をしいております。青木市長の時代には4部制と、議会事務局や教育委員会では部長職と認識しております。2部制になった大きな要因は人口の減少だと思いますが、逆に国・道からの事務の増加などで、内容は年々ふえていると思います。加えて、近隣自治体と広域的な業務の遂行など、事前打ち合わせやまちの活性化のために多くの課題を職員に与え、その発想や具体的な提案を望んでいるとも聞こえてきます。職

員は大変すごいプレッシャーの中で、業務を遂行していると思います。

反面、為政者として、職員の意識を向上させる必要が私はあると思います。その手法の1つとして、遵法的に可能なのが職種の昇任であると思います。また、対外的な交渉・要請活動など、運用面の強化が図られると思います。人口の減少も理解しますが、職員のやる気を引き出すために、兼任でもよろしいかと思いますが、検討すべきだと思います。いかがでしょうか。

次に、お聞きしたいのは、豚舎の臭気の問題であります。

本年第1回の定例会で、豚舎の臭気問題で脱臭機を備えることが決まりました。そのときの説明では7月ごろの予定と聞きましたが、この工事が6月17日の道新に道の補助金の支給決定がおくれているとのことで、金額は決定していると思いますので、三笠市が立てかえて工事を進めても市民の方から異論は少ないと思います。立てかえるという考えはないのでしょうか。

また、この工事費6,000万円の工事だと認識しております。そのうち5,000万円が市と道の補助金であります。多額の税金、補助金という名目で支出するわけでありますから、3月の議会で事業者と協定書を交わす予定だと行政側からの答弁がありました。主にどのような内容なのか、知らせていただきたいというふうに思います。

豚舎問題で特にお願いしたいのは、業者の方は逃げずに正面から地区住民と定期的な懇談会を開催していただきたいと思います。その仲介の労を行政の方に、大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

最後にお聞きしたいのが、健康遊具の設置であります。

私は、毎日ではありませんが、運動公園を散歩します。天気の良い日は、この公園は高齢者の銀座通りであり、多くの方が利用しております。市内でも、この健康遊具が4カ所に設置されているとお聞きしました。この点、運動公園では、歩くという運動から動きやすい服装であります。これに体幹を保つ運動として、屈伸、体の反り、そしてひねり運動を加えれば、体力の向上にも結びつくと思います。

このような運動は、1人でするのは危険だと思います。支える方がいれば可能かもしれませんが、その補助として健康遊具が有効だと思います。このようなことで、運動公園に健康遊具の設置をしていただきたいというふうに思います。

あわせて、陸上競技場にもウォーキングコースの看板を掲げていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、6項目9点が質問の要旨であります。行政の皆さんにお手数をおかけしますが、よろしく申し上げて、この場での質問といたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 最初に、今回の選挙のことについての感想を述べろということでございます。感想を申し上げるような場かどうかちょっとわかりませんが、私なりに感じたことを申し述べさせていただきます。

新聞等では、選挙に至る際にも、選択の余地がなくなるから、選挙はあるべきだというようにたくさん出まして、私もそうなのかなというふうには思いましたけれども、これは最終的には市民の方々、住民の方々のそうしなかったのも選択だと思っています。ですから、それがよかったのか悪かったのかと言われると、このことについては私が申し述べるべきではないと、結果としてそうなったということなのだろうと思います。

そこで、民主主義のルールとしてはこういうこともあり得るわけですから、その結果については何ら恥じることはないのだろうというふうには私は思っておりますし、1つの結果にすぎないというふうに思います。

と申しますのは、立起の決意というのは、私自身もそうでしたけども、本当に重い決意です。自分のそれまでの人生をさらけ出して、市民の方々に御評価いただくということでございます。これは大変な勇気が要ることで、これを何度も繰り返されておられる方々については本当に敬意を表するところであります。

無投票であっても、それは結果であって、首長にしる議員にしる、その価値というのはいささかも左右されるものではないというのが私の考え方でございます。その上で、市民から大変重い信託をいただいたということでございますので、何しろ全力を尽くして市政に当たっていかねばならないというふうに考えているところであります。

自分に何ができるか、全くわかりませんが、今までの経験等を活かして、市民の幸せの実現のために努力をしてみたいというふうに考えてございます。議員の皆さんの御理解をお願いいたしまして、私の感想とさせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、数点ありましたので、順番に答弁をさせていただきます。

まず、1点目でございますけども、転入者と市民との住宅建設の関係、差があるという話でございます。

これにつきましては、今現在、私どもあくまでも移住政策ということを考えて、この部分を打ち出してきております。ですから、現在はまずこの形で取り組んでいきたいということが、今の考え方でございます。

次に、移住に対する判断というのですか、効果、比準はどうだということでございます。

どれだけ転入すれば効果があったかということだと思っておりますが、本市につきましては、昨年1年間で転入数が転出を上回り、社会動態ということなのですが、これが49年ぶりにプラスに転じたということでございます。これは、空知管内24市町で見ますと、新十津川と本市だけが社会動態がプラスになっているという状況でございます。

また、空知管内における転入者数の順位ということで言いますと、移住定住の制度が始まる前の平成22年、これにつきましては24市町中18位、平成26年度は2位という実績が出ておまして、このことから家賃助成、また住宅購入費用等の助成だけではなく、子育て支援ですとか、教育等も含めました移住定住施策全体として成果が上がっている

るということで判断をしているところでございます。

次に、家賃の有効期間の話をしていただきました。

これにつきましては、ちょっと読み上げさせていただきますけれども、若者世帯につきましては、まず夫婦いずれかの方が40歳未満ということと、あとそれ以外に中学生までの子供が居住している夫婦世帯ということの対象でございます。これにつきましては60カ月を助成いたしますというふうな内容でございます。

あと、単身世帯につきましては、これも同じく40歳未満ということが対象になりますけれども、これにつきましては36カ月を対象としているということでございます。

次に、総合計画等の人口の見込みの話をしていただきました。

これにつきましては、現在、8次総合計画、ここに登載されております子育て支援ですとか、住宅対策、移住定住施策、また農業関係等、産業活性化などの政策を今現在進めているところということでございます。

三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これを今年度策定するということがありまして、総合計画を基本に、今後も人口対策については取り組んでいきたいということで考えております。

また、具体的な内容ということで言いますと、平成26年度末、これ先ほどと重複する部分があるかもしれませんが、目標人口については9,886人ということでございましたが、実際には9,391人という結果になっております。目標値よりも495人が減っているという状況ではございます。

移住定住政策につきましては、平成23年度から始めておりまして、年々、転入者がふえてきているという状況でございます。やる前の平成22年、26年を比較したときに、108人の転入者が増加になっているということでございます。

また、社会動態、これにつきましても、年々、減少の幅が下がってきているということで、昨年はプラス3人という結果が出たということもございまして、このことありまして、今後も総合計画の9,000人、これにつきましては1つの目標ということで、今後も施策を展開していきたいというふうに考えております。

あと、岩見沢市との計画の比較のお話がありました。

人口対策ということで言わせていただきますけれども、先ほど市長のほうからもお話がありました。小さいまちでなければできない政策というのがあると思います。私どもが現在取り組んでいる内容は、まずはそこに目をつけて、今現在取り組んでいるということでございまして、今後につきましてもこの施策については引き続きやっていきたいというふうに考えております。

次に、豚舎の関係のお話がありました。

豚舎の負担の話だったと思いますが、この事業につきましては畜産環境対策事業補助金という形で、3月に5,000万円の予算措置をさせていただいたというものであります。北海道からの交付金、これにつきましては市へ2,500万円交付されるというものでござ

ざいます。

経過ということでございますけども、市はこれまでも事業者に対しまして、再三にわたり早期に完成するよう申し入れを行ってきているというところでございますけども、今おこなっている要因というのが、当初、事業者が行う工事業者の選定に当たりまして、脱臭設備のメーカーでありますパナソニック環境エンジニアリングというところがございまして、ここが指定する専門業者を予定しておりましたが、急遽、工事がこの業者が集中して、希望どおりの工期に対応できないという実は話がございまして、また新たな指定の工事業者の選定に取りかかったということで、ちょっとおくれを生じているという状況でございまして。

今後のスケジュールということでございますけども、今後、事業者のほうから事業計画書の提出が今後されまして、提出された申請書、これを市のほうで審査いたします。その後、今の予定でいきますと、7月の中旬に着手をいたしまして、完成は8月中を今目指しているというところでございます。

以上でございます。すみません、もう一点、ございました。

連町のほうに話をしてほしいということだったと思っておりますけども、これにつきましても、今、事業者のほうからスケジュールを要請しておりまして、このスケジュールをいただいて、連町のほうに説明をしたいなというふうに思っておりまして、今月中には連町のほうと日程調整を進めたいというふうに思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、職員の早期退職、それと市役所の部制、それと健康遊具の設置について御答弁させていただきます。

初めに、職員の早期退職の関係でございまして、ここ2年間の実績で申し上げますと、まず職員の採用としましては、25年、26年合わせまして14名の職員を採用しているものでございます。一般事務職ということでございます。

一方、ここ2年間におきまして、自己都合によりまして退職した職員につきましては、4名の方が退職したということでございます。そのうち、御質問でございました採用後2年以内に退職した若い職員ということでございますので、これに該当になる方は1名の方が退職しているというような現状です。

退職の理由としましては、確かに議員おっしゃりますように、書類的には一身上の都合という形は出てきますが、内容を確認したところ、民間に就職を希望するというお話でしたので、そういうことで退職を受理して、退職したというような経過がございまして。

それと、あと市役所の部制についてでございます。

現在の部制体制につきましては、平成24年の4月にしいておりまして、3年が経過したところでございます。本年度中に、機構のあり方について、今内部で検討を行って、進めていきたいというふうに考えてございますが、例えば教育委員会の子供政策とか教育改

革がかなり変わってきているということがありまじたり、全体的な見直しも含めて検討を進めていきたいなというふうには考えてございます。

それと、健康遊具の設置の関係でございませう。

健康遊具につきましては、議員おっしゃりますように、散歩の途中など、誰でもストレッチしたり、体のつぼを刺激したり、筋肉を鍛えたりと、日常生活の健康づくりを主な利用目的とした遊具ということでございます。

近年、少子化で、子供たちの利用が少なくなってきた住宅街の公園におきまして、高齢者の健康づくりや老齡防止に役立ててもらおうと、健康遊具を設置する都市部の自治体がふえてきております。国交省の調査によりますと、全国の遊具は平成10年度におきましては5,690台だったのですが、平成25年度におきましては2万6,362台と、15年間で5倍近くなっているというような状況になっています。

身近で解放感のある公園に健康遊具を設置することで、気持ちよく健康づくりができて、日常の運動不足を解消できれば、病気や介護の予防ということに役立つこととなりますので、また高齢者が公園を継続して利用することになれば、公園が高齢者の憩いの場ということにもなりますし、子供の見回りにもつながるといふことが期待できると思ひます。

当市の状況としましては、議員おっしゃりましたように、4カ所で設置してあります。最初に設置しましたのが平成16年に幸町の公営住宅の緑地に設置しまして、その後、21年、22年、25年といふことで、児童公園等に設置をしているといふような状況でございます。

運動公園の設置といふことでございますが、所管としましては、利用される団体といひますか、そういうような方、または管理を担当している所管とも協議しながら、協議していきたいといふふうには考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（大村康彦氏） 私のほうから、看板とコースの設置でございます。

運動公園内には、ドームの前にウォーキングコースとしての看板を設置し、昨年、運動公園内のコース案内図を設けてあります。これは、北海道健康づくり財団の助成で設置しているところでございます。

また、本年度、ノルディックウォーキングのポールを購入してありますので、ノルディックウォーキングの講習会を年2回実施する予定になってあります。今年度は、6月21日に第1回を修了してありますが、第2回につきましては9月を予定しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 丸山議員。

◎9番（丸山修一氏） 運動公園の関係なのですけど、私、駐車場前に運動公園のウォー



キングコースがありますよね。あれ小さいのですよ。あそこを中心にだったら、初めて歩くという人が少ないわけよ。大体道路の土手に沿っているところは、ああいうところを歩くものだから、大体何メートルぐらい、あそこを始発にすれば皆様方も見やすい、見てわかるのだけでも、もう一度見てもらえばわかると思うのですけども、出発点が全然違うのです。河川道路なのですよね。だから、あの辺に1つあったらいいなというような思いがあったのですよ。

それと、運動遊具なのですけど、これはさっきのウォーキングコースと同じなのですけども、ぜひつけていただきたいなと。団体等からはないかもわからないけれども、自分でそうやって見て、結構歩いている人もいるものだから、あそこだったら、普通の児童公園だったら余りお年寄りって見たことないのだよ。だから、あそこだったら意外と利用者がいるかなと思って、声を上げたのですよ。一応そういうことで。

それと、豚の関係なのですけど、豚舎なのですけど、今回の場合は僕が7月ごろにできるというやつがこうやっておくれたのは新聞記事でわかったわけなのです。だから、新聞記事というより、僕は唐松の人だとかは親しくしているものだから、7月ごろにはにおいがなくなるのではないかという話をしていたのですよ。こうやってみたら9月ごろと出てきたものだから、さっき言ったように、納入だとか、そういう諸般の事情はわかるのだけれども、新聞が先かどうかは別にして、町内会の人たちは被害者意識と言ったら言葉は悪いですけども、だからあその連合町内会の会長さんあたりにこうなのですよという、そういう連絡をしていただきたいということなのです。

同時に、豚舎の関係についてはいろいろあるものだから、広報にも載せてほしいという声もあるわけよ。広報といたらどこまで載せればいいのかわからないし、変なことを書いて損害賠償とかいろいろ問題があるから、その辺のことはあるけれども、住民としてはそういう意識があるものだから、ぜひその辺を考えていただきたいという考え方なのです。それで、ちょっとお話しさせてもらったのですよ。

それで、豚舎の関係についてはお話ししたいのですけど、これは3年前か、2011年、これが入ってきたときに、我々の議会でも議会の案件ではないものだから、大した論議もしなかったのは確かなのですよね。ただし、報告案件として、豚舎が入ってきますよという私は話を受けた記憶があります。そして、私自身、質問しましたけれども、豚舎はにおいがしませんかという質問をしたのですよ。豚舎はにおいはしませんという行政側の発言があったのですよ。あのときに、僕は誰が発言したか、どこの場所で発言したか、はっきりまだ脳裏に焼きついているのですよ。

ですから、逆に言えば、行政の方々の言葉というのは、私はすごく重いと思うのですよ。それを信じたわけではないけれども、豚舎はまだ建っていないわけだから、においは出ませんよと言ったけど、建っていないところでおいが出てくるとかなんとかという話にならないものだから、それを信じたのですよ。

だから、逆に言えば、当時の三笠市長の小林さんも、豚舎が入ったことで喜んでい

いうことは新聞記事にも出ていますよね。ということは、逆に言えば、業者の方も行政に説明したときに、においが出ますかと、多分行政も聞いたと思うのですよ。においは出ませんということを聞いたと思うのですよ。だから、法律的に2 p p m云々と言うけれども、完全な私は信義違反だと思うのですよ。うそというのは言葉が悪いけれども、声を聞けば想定外だったと、においを出したのがね。これで本当にいいのかと。

だから、本当ににおいをかいたときには、大変なものなのですよ。あの中で生活しているという、僕もあそこにも知っている方がいますけれども、大体11時ぐらいになったらいいにおいがするのですよね。三笠の方々は7時か8時になったらにおいなくなりますから、一過性なのです、三笠の人は。だから、大きな声になってこないのですよね。

だから、もう一回、何とかならないのかなと。今、脱臭機をつけるということなのですよね。脱臭機でも、皆様方に話せば、99%除去という言葉がある、脱臭できるということなのですよね。ちょっと聞きたいのですけれども、これ99%とれば私もいいと思いますよ。だけれども、想定外においが出たときにこれをどうするかということ、その対応とか対策を考えていけば、教えていただきたいのですよ。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今のにおいが出た場合、脱臭機をつけたらどうするのかというお話でございます。

基本的に、今回、脱臭機をつけますのは、堆肥施設を中心にまず今考えてつけるということでございます。ですから、通常の豚舎等につきましては、徹底した清掃が必要だということは、これまでも事業者のほうには話しておりまして、そこのところはしっかりうちも見ていかなければならないということで、もし万が一何かあれば、私どもも施設の中に入らせてもらうということも既にお話ししておりますので、そこはしっかり対応していきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 丸山議員。

◎9番（丸山修一氏） 僕は、できないことを今から言ったってどうにもならないと思うのですよ。ただ、住民の方々の声を聞けば、そんなものではないのだよということを強く言いたかったわけです。だから、もう一つ言いたいのは、そういうにおいを出したときに、地域の住民の方が豚舎の方々とお話し合いをしたいということで、何回か会いに行ったけれども、軽くあしらわれるというのですよね。だから、姿勢も姿勢なのです。だから、そこで大変なのですけれども、役所の方々も仲介の労をとっていただきたいというの。

先ほどは、今回は連町と話をすると行ったけども、これは何年ぶりなのですかというの。3年ぶりか4年ぶりでしょう、そういう話し合いをするのは。町内会さんとそういう業者がね。何回か、お話しさせてくれと行って、何か逃げ回っているというのは言葉が悪いけど、避けているというのですよ。

だから、1年に1回、マイナス要素もあると思いますよ。向こうの人たちも逃げないで堂々とやっていかないと、信頼関係というのはどこでどうやってつくるのか私はわからない

いけども、協議しないことには本当に進んでいかないと思うのですよ。

今、これをなくせと言ったって、なくせるわけではないですからね。だから、そういうことではなくて、あるのだったらあるという中で、真剣に住民と向き合うという姿勢で、役所の方も仲介の労をとっていただきたいと、そこについてはお願いしたいのですが、その辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 先ほど答弁漏れがあったと思います。協定書の関係の話が、協定書はどうなのだという話が実は出ておまして、その中で協定の中身といたしまして、連合町内会から要望をいただいております施設の視察、また連合町内会連絡協議会、ここが主催する会合への出席ということも盛り込んでおまして、またこれも連町なりのほうから話がありました電話の設置、これについても盛り込んで、今、取り組みをさせているという状況でございます。

今後、しっかり協定に基づいて、我々は指導していかなければならないというふうに思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 丸山議員。

◎9番（丸山修一氏） 豚舎については、これ以上議論しても進まないと思う。ただ、真心中で、心と心で協議していくという、お互いの姿勢を見せていただきたいというふうに思います。

それで、次にお話ししたいのが、持ち家住宅なのです。これは先ほど一定の効果があるようなことで、転入者があると言ったのですが、ことし何件建ちましたか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 新築住宅で申しますと、5件、平成26年ですね。

◎9番（丸山修一氏） 27年度は。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今年度は、まだ今のところはございません。完成しているものはございません。

◎議長（谷津邦夫氏） 丸山議員。

◎9番（丸山修一氏） 26年度といたら、税金が5%から8%に上がるということで、前倒しでしたということもあると思うのですよ。ことしは零件ということは、大体そういう住宅政策というのは、あちらこちらの自治体もやっているということなのです。

私は、今までそういうことでやるのも大事だと思うのだけれども、逆に市民が市外に出ていくということもあると思うのよ。だから、150万の増額にきなさいと。これらがまだ高いところもあるのですよ。奈井江町、見られたと思うのです。300万ですよ。だから、本当に呼ぶのだったら、空知一の補助金制度にしないと、呼び込めないということなのです。

これが、今度、岩見沢でも力を入れて同じような制度をとったら、社会環境と言ったら

おかしいのですけども、教育環境、病院環境、商業施設を含めていったら、岩見沢が立ち上がれば、三笠はこてんぱんにやられると言ったらおかしいけども、だからどうなのだというの。

だから、私は、今住んでいる方を外に逃がさないような政策も大事ではないかなというふうな思いを持っているのですよ。それは、転入者は転入者で来てもらえば、それは同額ですから問題はないと思うのですけれども、そういうことを含めて市内の方についても同額にしてもいいのではないかというような思いがあるのだけど、それについてもう一回、答弁をお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 先ほど新築の補助金の関係の今お話だと思うのですけども、繰り返し同じような答弁になるかもしれませんが、今やっていますのは、要するに移住定住施策ということでやっておりますので、まずは今この形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

あと、先ほど新築の件数で、平成26年度だけをお話ししましたけども、25年度につきましては12件、平成24年度につきましては8件というふうな実績がございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 丸山議員。

◎9番（丸山修一氏） 今、答弁、部長はこのままでいきたいと思うのですけども、もう一回、市外から来る人って本当にこれからどうなのかということも含めて、私は今いる三笠市民が市外に出ないような、そんな政策のほうに重点を移しても、そんなに大きな問題にはならないのかなというふうな思いがあります。

それと、一部家賃制度なのですけども、これは夫婦は5年と、それから単身者は3年ということで聞いております。それで、大事なのは、今、お金を出して、家賃の単身者の方々がつい地三笠というか、このまちで死んでもいいよというぐらいの気持ちだったら、私は補助金制度というのは有効だと思うのですよ。これが3年たったらさようならとか、5年たったらさようならだったら、大変なことになると思う。

ただ、ばらまいて出ていかれたという、そこの感度をどういうふうにして捉まえていくのか、そこが大事だと思うのですよ。このまちで絶対生きて、このまちで死んでいきますと、それだったら何か補助金を出しても格好がつくのだろうけど、3年たったらさようならだったら困るのではないかなと思うのですよ。だから、逆に言えば、その辺はどんなふうに考えていらっしゃるか、教えてもらいたいのですよ。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 先ほども言ったことと重複するかもしれませんが、今うちで施策を打っていますのが移住定住ということです。要するに、移住してきていただいて定住してもらおうと、そこに目標を置いてやっておりますので、まずそこに定住してもらおうため、これは先ほど市長のほうからもお話がございましたけども、本当に私も要するにまちの総合的というのですか、全体的というのですか、いろんな面で魅力がなければだめ

なのだろうというふうに思っております。

それは、例えば生活する上でとか、いろいろなことがあると思います。まずは、そこをしっかりと総合的に魅力あるまちづくりをして、定住していただくというふうな考え方は持っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 丸山議員。

◎9番（丸山修一氏） それで、もう一つ聞いたかったのは、今、そうやって5年とか3年で入ってきてても、例えばその人たちに来てもらうのではなくて、アンケートか何かとって、担保と言ったらおかしいけども、そういうこともとって、言うなれば、三笠に入ってきたのなら三笠にプラスになる材料もあるし、マイナスになる材料もあると思うのですよ。三笠だったら買い物が大変だとか、何かいろいろ意見があると思うのです。そういうやつを総合的にもらって、まちづくりに逆にアンケートをもらって、使っていけるのではないかなと思うのですよ。

今、62世帯あるでしょう。62世帯にそういうアンケートなんかとったことがありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 一部、アンケートをとらせていただいている部分がございます。今回、この7月から、移住者の人を対象にして、そここのところを含めて、今後、市の施策を検証する上で、しっかりとアンケートをこれからやっていくというふうな考えでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 丸山議員。

◎9番（丸山修一氏） これからやっていくのではなくて、何で今まではやらなかったと言ったってどうもならないけども、1年たって、そこは期限のめどなのだけども、1年たったときに三笠のよさとか悪さとか、住んでいる人はわかると思うのだよ。だから、入ってきたら、1年ぐらいたったらアンケートをとって、それをあなた方がまちづくりに活かしていくとか、そういう形で考えていくべきだと私は思うのよ。

それから、定住については私が言わないのは、これは三笠に住んで税金とか納めてもらって、いろんなことで同じ市民として、政策的におしめだとかをいろいろもらってもそれは俺は差し支えないと思うものだから、そこについてはあえて言わないのですよ。

だから、逆に言えば、新たに入ってくる人たちについて、三笠から今度出さないというような気持ちの中で考えていかなければならないと思うのですよ。そのためには、まだ本当は教育なんかいろいろとあると思うのですよ。公設塾であっても、子供の学力を上げるとか、そういうことも含めて考えていけばいいなというふうに思っております。

それと、あとさっき言った職員の退職なのですけれども、私はこれ以上これは言いません。1つだけ言わせてもらいたいのは、私が聞いた範囲では、かなり厳しい判断の中で退職の決意をしたという方もいたものだから、これは本来、僕が言うべきものではなくて、団体が皆様方と話した中でお話ししてもらえばいいと思ったのですよ。

その前に僕が先走って話したものだから、これは後で怒られるかなというふうには思いませんけれども、一応そこだけは言葉を濁しておきますので、考えてもらいたいというふうに思います。

それと、さっき言った部制、これは前向きに考えるのか、それは後ろ向きに考えるのか、その点だけちょっと。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） では、まず1点目にありました職員の退職の関係です。

私どもは、本人等を含めて所管からも確認をとっている中では、今議員がおっしゃるような事例というのは聞いておりません。あくまでも、何らか次のステップに行くために、早い段階で民間に移りたいという形で、三笠市を退職するという形でお聞きしているというので、報告をしたいというふうに思います。

それと、部制の体制の関係です。前向きというのは部をふやすという意味だとは思いますが、そういうことも含めて、今の現状をもう一回検証しながら、どういう体制が一番ベストなのかということ議論しながら、結論を出していきたいというふうに考えているということです。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 丸山議員。

◎9番（丸山修一氏） だから、今言った退職については私は議論するつもりはありませんから、これはここで引き下がりしたいと思います。

それで、私はちょっと厳しいことも言いましたけれども、市長と同じように、市民から負託された者でありますから、皆様方には耳の痛い話もしなければならぬということは十分承知しております。その点を含めて、これからも質問していきますので、ここでよろしく申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、丸山議員の質問を終わります。

次に、3番畠山議員、登壇願います。

（3番畠山宰氏 登壇）

◎3番（畠山 宰氏） 畠山宰です。平成27年第2回定例会におきまして、人が元気で働けるまち三笠より、三笠ジオパークとの連携について、石炭の地下ガス化についての2点について質問を行います。何分新人議員であり、初めての質問であります。お聞き苦しい点があるかと思いますが、私なりの所見を交え質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

数年前のことではありますが、私は語学留学を兼ねて、7カ月ほどニュージーランドに滞在していた時期がありました。ニュージーランドは人口400万人ほどの小さな国であり、自然環境や乳製品が豊富であり、食料自給率が高いなど、北海道での生活と似ているところがあります。

大きく異なる点は、異国からの移民が多く、私が通っておりました語学学校には、当時、

主に中国、サウジアラビア、韓国の方々がたくさん在籍しており、1つの建物にしながら、それぞれの文化で育った人たちと知り合えることは実に充実した期間でありました。

ようやくと住みなれ始めたとき、ある1つのことに気がつきました。語学早期習得のために、海外からニュージーランドへホームステイをする、あるいはファームステイをするということが1つのビジネス形態であったことです。日本ではまだまだ例の少ないことであると思われます。ニュージーランドに住んでいるネイティブにとっては、ごく当たり前の環境を提供するだけで、留学生たちに学ぶ場を提供し、それと同時にビジネスが生まれる、これは私にとって驚きでありました。

日本の地方にある市町村と日本語留学を目指す人間とのかけ橋はできないだろうか、新たな道が開かれるのではないかと、頭をよぎりました。特に、日本の各市町村は過疎化が進み、高齢化の町がふえております。お年を召した方で独居の方も多いと思われます。実に、心が痛い現状です。

例えば、日本語を学びに来たいと願っている留学生たちを学びに専念できる地方にて、ホームステイの受入先、学びを提供できるならば、新しいビジネススタイルが誕生するかもしれません。軌道に乗り、日本語学校を運営することになれば、廃校になった建物を利用できるという手段も出てきます。そこに雇用を生み出していくこともできます。都会に比べ、家賃も安く抑えることができるはずです。学びの妨げとなりやすいものも少ないので、本気で学びたい者にとっては地方は絶好の場所となります。

地方に住む日本の学生と国際交流ができるコミュニケーションの場も生まれる可能性がありますし、ホームステイ制度の定着により、人とのつながり、温かさを町に取り戻すことも可能になってくるかと思えます。

また、かけ橋や姉妹都市ができ上がれば、今度は日本の市町村から子供たちを短期的にも語学留学へ送り出せるチャンスが生まれてくるかと思えます。地方の学校はとても生徒数が少なくなっていますから、うちの学校の生徒は留学率100%達成なんていう特色のある学校も生まれてくるかもしれません。

実現するには課題が多いかと思えますが、長期的な視点で見ると、実行してみる価値があるのではなかろうかと思えます。そういったよりグローバルな視点でも、この三笠市を発信していくことはいかがでしょうか。三笠の子供たちにも、早い時期から世界に目を向ける機会がより多くあればと思います。

三笠市には、世界に誇れる財産があります。アンモナイト化石所蔵量日本一の博物館があり、北海道鉄道発祥の地でもあります。2013年には、前市政の小林市長、現市政の西城市長の指揮により、行政の方々の働き、市民の皆様の御協力がありまして、三笠市全域が日本ジオパークに認定され、その積み重ねられてきました努力、成果に最大限の驚異を表したい思いであります。

そして、私は、この三笠市がこれからよりグローバルな視点で、日本でも世界でも誇りを持ってさまざまなことを発信していけるまちであるよう期待しております。私たち市民

にとってはなれ親しんだごく当たり前の事柄が、訪れる人にとっては今まで経験したことのないような魅力を感じさせることができるまちとなるよう願っております。

そこで、最初の質問であります、ジオパーク認定後の現状、今後の推進状態、どのようなPR戦略をお持ちなのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、三笠ジオパークの取り組みを交えながら、近隣市町村と連携した中での外国人観光客への取り組み、交流人口の増加と経済振興につなげていくとのことですが、具体的にどのようなブランディング、マーケティングを実行していく予定なのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、それらにかかわる地域のあり方についてもお聞かせ願いたいと思います。

政府は、東京五輪・パラリンピックが開催される2020年までに、訪日外国人客を年間2,000万人に引き上げる目標を掲げております。改定計画で示した旅行消費額4兆円の目標達成時期については、観光庁は訪日客が2,000万人を達成した年と説明しております。この数値は、地方強化が鍵になってくると思われまますので、現時点のビジョンをお聞かせください。

次に、石炭地下ガス化についてお伺いたします。

かつて、市に繁栄をもたらした石炭に今再び目が向けられ、日本ではまだ利用技術が確立されていないUCGの研究にこの三笠で労力を注ぎ込まれていることは、個人的に化学を学んでいたこともあり、大変興味深く思っております。

将来、資源輸出国が自国での消費に資源を回し、日本は資源に困る時代も想定されます。ぜひとも、この三笠市で行われている石炭地下ガス化の研究が、日本の将来、資源の1つとして用いられることを願っております。

そこで、2つ目の質問ですが、クリアすべき今後の課題についてお聞かせ願いたいと思います。採掘コスト、調査費、補助金、燃焼・ガス化領域の制御、地盤沈下、地下水汚染、環境監視など課題を解決し、関係の法律が整備されるならば実用化されていくと思われまます、大きく立ちはだかっている課題、現状をお聞かせ願いたいと思います。

以上で、登壇での質問を終了させていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 最初に、三笠ジオパークの関係からお話をさせていただきます。

観光事業の全般とジオパークの取り組み、どのようにという御質問だと思います。

これまでの観光事業につきましては、先ほど言われました鉄道村ですとか博物館、また奥のほうへ行きますと桂沢湖などございまして、それらを中心に組み立ててきたということがございますが、ただ地域が離れているということもありまして、単体としての取り組みが強かったということで、なかなか線をつながらないと、連携がなかなかとりにくいという部分がありました。

これらの施設につきましては、三笠の観光事業の柱となっていく素材ということではご



ございますけれども、今後につきましては、この課題を解決すべく取り組みといたしまして、先ほど言われましたジオパーク、これを通して、また炭鉱遺産なども交えながら、一体的なツーリズムの展開を図っていくというために、また現在、新たなジオツアーの開発ですとか、教育旅行の誘致、体験型観光の構築、また学べる観光など、関係する方々に協力をいただきながら、今現在、取り組みを進めているというところでございます。

また、食の観光ということも絶対的条件ということでございますので、地域の素材を活用いたしましたジオパーク認定商品の開発ですとか充実などを図って、観光事業全体のポテンシャルをジオパークを通して上げていきたいというふうな考え方でございます。

あと、外国人観光客の関係のお話でしたが、外国人の観光客を誘致するためには、その国ならではの気候ですとか習慣などがございまして、ニーズも多種多様ということで、一地域のみでの素材ではなかなか応え切れないというのが実態かなというふうに思っております。

市といたしましても、特定の国の観光客のみ考えているということではございませんけれども、既にタイ人向けの観光を実施しております地域と今現在連携いたしまして、三笠の観光素材、これをPRさせていただくということとともに、今後、どのような素材を求めているのか、また課題は何なのかと、そこのところを調査して、魅力ある外国人観光客に向けて、今後も構築していくということで取り組んでいきたいということで考えております。

また、課題としては、現地におけます外国語の対応ですとか、Wi-Fiなどのインターネット環境などがございますので、これらについても順次対応するように取り組んでいきたいということで考えております。

また、観光行政のブランディングやマーケティングに対する考え方ということでございます。

これにつきましては、市といたしましては、ジオパーク活動を通して、地域素材の価値を高めていきたいということで考えてございます。この秋には、世界ジオパークがいよいよユネスコの正式プログラムになるというふうに言われておりまして、世界遺産と肩を並べて、ますますジオパークに対する社会的認知度が高まってくるというふうに思っております。

また、ジオパークでは、そういった知名度を活かしつつ、また教育、体験、また食、学ぶをつなぎ合わせましたテーマでプラン等を構築いたしまして、その中にはどのようなことにニーズがあるのかを調査して、将来にわたって周辺環境にはない魅力ある観光をつくり上げていきたいというふうに考えてございます。

次に、地下ガス化の課題ということでございますけれども、今現在、実現に向けての課題ということでございますけれども、海外では実用化、また実証実験が進んでいる国もあるということでございますが、日本においては石炭層の深さですとか層の形状、また人間の居住状況等が違うということもございまして、環境対策ですとか技術面、コスト面など、解

決すべき課題はいろいろ現在ございます。

1つ目に、環境対策ということでは、浅い層でのガスの漏えいですとか、地下水汚染、また地盤沈下などの対策ということがございます。

また、技術という面におきましては、日本の炭層の形に合わせました同軸方式ということで、1本の管の中にまた管を入れまして、二重管構造ということのガス化の技術の確立ですとか、また燃焼の状況、また燃焼の範囲、この辺の監視システム、ここの確立が今必要になっているというところでございます。

あと、コスト面ということと言えますけども、安い単価でボーリングを行わなければならないということがございますので、これがいかに効率化よく安価にできるかということが課題になってきているというところでございます。

また、事業化するためには、やはり民間の参入も不可欠だろうというふうに思っておりまして、今後、小規模発電などを行います実証実験も行って、企業参加も促していく必要があるのだろうというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） ただいま御回答いただき、私なりに理解をいたしました。幾つか再質問をさせていただきます。

ジオパークのほうですけれども、外国人観光客の取り組み、もちろん道内外から来る日本人観光客もそうなのですけれども、三笠市は富良野へ向かう通り道でありまして、既によく御承知かと思えますけれども、観光シーズンは特に市内を通過する交通量が多くあると。

いつも思うのですけれども、何とか市内により足をとめていただく機会が、きっかけがより多くなりたいだろうかという思いがありまして、北海道で第1号に認定された道の駅がある西の玄関口でありますサンファーム三笠は、ここ数年、六十数万人訪れている状態が続いていると。

2011年、博物館のリニューアルや、2013年の三笠ジオパーク認定も後押しして、東の玄関口にも何かそういう魅力のある道の駅のような拠点といいますか、サービスを提供する場があれば、よりたくさん足をとめていただけるのではないかなと思うわけでもありますけれども、三笠高校生も1期生が3月に旅立ちまして、将来に向けてその受け皿となるような場も必要になってくるかと思えますけれども、小規模な店舗が並ぶスイーツ王国のようなうたい文句によりメインストリートをつくるならば、それだけでも話題性があつたり、注目を浴びる可能性があるように思います。

東の玄関口である博物館地域は、主なジオサイトの周辺でもありますし、かつて公募によるアイデア募集したゆめ構想もあったようですけれども、三笠ジオパークが認定されて、備荒資金も今ふえてきている状態ですし、ゆめ構想アイデア募集当時と現在では状況も変わってきていると思われま。

その上で、何か東の玄関口構想とでも言いますでしょうか、現在、何か構想がありまし

たら、御答弁お願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、富良野方面へ抜けていく車両の関係がお話ございましたけども、これにつきましては、奥のほうの道路が開通してから交通量がふえまして、その交通をいかにまちにとめるかというのが課題になっておりました。

これにつきましては、西の玄関口と東の玄関口、この間でいかに観光バス、また個人の観光客をとめられる、要するにどのようなものが必要なのかということで検討してきたところでございます。

1つには、そのために物販ですとか、例えばトイレ、またそれ以外にもほかの地域と差別化を図る何か施設等の建設ということにも必要なだろうというふうに思っています。

交通量のとめることにつきましては、市といたしまして、今後、魅力ある商品開発ですとか、楽しい遊び、また整った施設、また情報の充実などを、ジオパーク、また先ほど言われました三笠高校も含めて、空知にはない唯一の素材ということがございますので、最大限に活用できる方法を早期に検討いたしまして、実践していきたいというふうに考えておりますとともに、国道452これを意識して、例えば小樽ですとか、先ほど言われました富良野、美瑛、こちらのほうの有名観光地との連動についても取り組みを模索していきたいというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） ありがとうございます。

今、私は主にハードな面、建物に関してですとか、あるいはここにこういったものがあればということをお話をしましたけれども、ハードの面だけではなく、ソフトの部分ももう少し考えていく必要があるかなと思うわけでありまして。

それで、私から強くきょうは提案したいものがありまして、ふるさと納税を利用して、より三笠市自体をPRしていくことができないかということをご提案させていただきます。

きのう、三笠市のホームページを拝見しましたところ、大分内容が改定されて、返礼品とございますか、お礼品もかなり充実したものになったと思われまして。この中身については、5,000円以上の寄附でこころの市民証プラス市内公共施設割引証と、また1万円以上寄附で返礼品20ポイントを与えられ、その20ポイントの中から幾つかチョイスできるような形になっておまして、大分充実してきたなと思っておりますけれども、この20ポイントというのは価値に計算して約2割ということではよろしいですか。1万円のうちの約2,000円相当の返礼品ということではよろしいでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今の御質問のとおり、20%は約2,000円という金額になります。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 20%ということで、多くの自治体が約5割の返礼品を配ってい

るようです。中には5割を超える価値の返礼品を設けているところもありますけれども、20%に決めた理由とといいますか、何かあれば御答弁いただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 財務課長。

◎財務課長（中原 保氏） 20%に決めたという部分なのですが、基本、ふるさと納税をいただくと、大体寄附いただいた部分の2,000円を除いた部分が税の控除を受けるという部分がございます。そこは御存じだと思うのですが、この2,000円が安いとか高いかという部分になれば、ほかの町は今みたいに5割だとか、結構高い部分もございます。

基本、うちでもともとつくった部分というのが、応援していただく方をふやして、応援の財源をもとにまちづくりに活用させていただきたいという部分が基本でございましたので、大体それが2割程度の返礼をさせていただいて、残りをまちづくりの財源に充てたいということで、今回、2割という部分で充てました。

一方、うちが今回新たに2,000円と、金額は余り言うなと国から言われていますのであれなのですが、定めるときに、検討の中ではほかの町みたいに3割とか5割だとか、その部分を考えようかという検討もあったのですが、検討している途中に、国からも、今競争になっていまして、高額な返礼が本当にどうなのだという部分で、そこも自治体として十分考えてほしいという部分もあったものですから、そうである部分もありましたし、やはりこうやって応援していただくという目的がございますので、8割ぐらいはまちづくりで使わせていただきたいという部分で、2,000円にしたということです。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） 直近3年間ほどのデータを見ますと、平成24年度が39件の247万円、平成25年度が45件の220万と、平成26年が50件の325万と、平成27年度については現在のところ17件で74万9,000円と、ここを見る限りでは前年度と同じぐらいの推移で動いていくのかなと思いますけれども、きのう改定されたものを拝見しましたので、どれだけ伸びていくかというのはすごく興味があるところではありますが、2割ですと、ちょっとまだ魅力が足りないのかなということが私個人の思いではありますけれども、私はこれは単なる納税制度というか、寄附制度では終わらせてほしくないという思いがありまして、というのは平成27年の4月1日より基準が変更されまして、納税額の控除額が2倍になったと、そして今まで確定申告をしていた人たちが主に対象でありましたけれども、条件がついて、5つの自治体までは控除に必要な確定申告は不要になったということがありまして、よりこれが伸びていくのかなというふうな思いがあるわけです。

なおかつ、市のPRといいますか、地場産業の活性化にもつながる制度であると思うわけです。

このふるさと納税制度というのは、都市住民と交流するさまざまな施策に発展させていく入り口として、より活用していくことを進めるとメリットが大きいかと思いますが、い

かがでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） ふるさと納税の当初の考え方としましては、先ほど財務課長から申し上げたとおり、まちを応援していただきたいというところがスタートだったと思います。そのうち、ある意味、いろんな特産品を寄附いただいた方にバックするといえますか、お礼として返すということがだんだん過剰になってきて、言いかえれば、寄附する側からすれば、ふるさとを応援するという趣旨よりも、どちらかという寄附をして何かをもらおうと、ある意味の物を買うと言ったら大変失礼かもしれませんが、そういうことがどんどん過剰になってきて、そういうことがございまして、先ほど財務課長が言ったように、国からもその辺のちゃんと目的に合った運用の仕方を考えてくださいというような言い方がされています。

当市の場合は、過去から市民証、外から応援していただきたいということで、こころの市民証ということで、三笠に来ていただいたときにいろんな公共施設が半額で使えるカードを差し上げて、そしてこちらに来ていただいて、応援していただくという趣旨から始まっていますし、今回、20%の還元の方もことしから少し上げたのですが、そういうこと、以前については三笠を応援してくれる方がリピーターといえますか、毎年のようにいただいているものですから、件数的に言ったら、確かに今議員おっしゃりますように、ほかの町から見たら、例えば道内のナンバーワンは土幌町だったと思います。肉牛か何かをバックするようしたら、突然伸びたと。それはどこからかといったら、東京だとか、そういう都市部からのやつであって、町を応援するというよりも、先ほど言ったように、肉牛を安くいただきたいという趣旨で伸びたということがございます。

それがだめとは言いません。当市の考え方は、そういうことで、三笠を長く応援していただきたいということでスタートして、今も徐々に工夫しながら、新たな三笠の応援をしていただく方を募るということで、今回、そういう見直しのをやりながら進めてきておりますので、それが今回、確かに議員おっしゃりますように、うちとしてもその効果というのがどのくらい出るかというのは少し興味もあるというのも事実です。

そういうものを少しずつ工夫しながら、ふるさと三笠、また三笠のまちを愛してくれる方をどんどん募って、これをただ単なる一時的な応援でなく、今後ずっと三笠を愛していただけるような組織づくりといえますか、寄附をいただける方々を募っていきたいというのが私どものふるさと納税の趣旨ということで、御理解いただければというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 確かに、本来の趣旨から大分ずれているなということは私自身も感じておりますし、なかなか返礼品をどの程度のレベルにするかというのはまた難しいと思いますけれども、私はこれを使ってもっとPRできるのではないかな、三笠市を知ってもらえるのではないかなという思いで、今回、発言させていただいていることを御理解い

ただければと思います。

今、主に農産物ですとか、特産物のラインナップが多いようですけども、行く行くは体験型のふるさと納税制度といますか、返礼品制度といますか、そういうものがあってもいいのかなというふうには思っております。

例えば、ジオツアーも今たくさんやっけていこうとしておられるところだと思いますし、ジオツアープラス宿泊をセットにしたものですか、あるいはSL機関士体験プラス宿泊をセットにしたもの、SL機関士体験というのは三笠と鳥取だけのようですね。鳥取は若桜でやっておられるようですけれども、しかも石炭をたいてSLを動かせるというのは三笠だけであると、そういった三笠にしかないものがたくさんあるわけですから、こういった制度も大いに利用して、もっと発信していけるのではないかとこのことをきょうは提案させていただきます。

なおかつ、LCC航空ピーチ・アビエーションについても、航空とセットにした返礼品、ポイントといますか、そういったもので返していくよということで、そういった自治体を募っているみたいですので、そういったところのタイアップですか、いろんなことを利用しながら、点と点だけではなくて、なおかつ線として結んでいく、そういったアイデアをこれからも練っていただきたいなと思います。

ジオパークについては以上ですけれども、これから先、交流人口も予想されることと思いますので、4年ごとのジオパーク再審査もあるとのことですので、引き続きジオサイト周辺の環境整備、花のまち環境整備、植樹ですとか、サイクリングロードを含む道路整備をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、石炭地下ガス化について、また再度、幾つか質問させていただきます。

現時点でクリアすべき課題がたくさんあることは、私もいろいろ資料を調べる中で、少しではありますが理解しております。また、一自治体だけではなかなか動かさないような取り組みであると思いますし、どうやって国からのお墨つきをもらって、民間企業を巻き込めるような、そんな段階になれば、新たな資源エネルギーとして認知されるようになると思いますけども、今、主にUCGの実証実験に携わられているようですけども、CBM、コール・ベッド・メタンのほうは先に着手するということが可能であったりしますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、議員言われましたように、私どもで今やっておりますのが石炭の地下ガス化、これをまず今やっているということなのですが、当然、石炭地下ガス化、UCGをやる前には、当然ボーリングで一度穴をあけます。ですから、まずは最初、今言われましたCBMと言われる、要するに炭層に入ったガス、これはまず一回抜いてしまうと。その後、UCGをやっていくというふうな考え方を持っております、今現在、研究で進めておりますのはそのうちのUCGの部分ということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） UCGについては、日本ではまだ確立されていない技術のようですし、そのような研究が今、三笠市で行われているということは、それだけでも十分価値があることだと思うのですね。実際に、この研究が公開実験などされれば、私も見てみたいと思いますし、もちろん安全性に十分配慮した上で、可能であれば、こういった現地でのフィールド実験もジオツアーの1つ、あるいは見学できるということも可能であったりしますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、言われますように、実験は幾春別の川向にございますまず施設のほうで模擬的な実験をやっているのと、ことし、そのちょっと奥のほうに道有林がございますけども、そちらのフィールドのほうで実際に実験をすべく手続を今進めているということで、これは室蘭工業大学のほうで中心になって今動いているのですが、時期が合えば、ぜひジオパーク、要するに三笠市のジオパークで石炭から始まっておりますので、ぜひそこはジオパークのツアーの中には入れていきたいというふうには考えてございます。

ただ、実験のやっているときに合うか合わないかというのはあると思うのですが、できるだけそこはしっかり活用していきたいというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） 私は化学を学んでいたことがありまして、実験もたくさんやってきた経験があります。なかなか精度といいますか、結果が出ないことも承知です。何年もかかって研究をしていくものであるということは承知しておりますけれども、ただそれも実験結果を待つだけではなくて、どうやったらその研究が促進されていくのか、それからどのようにして国からゴーサインをもらっていくのか、どのようにして民間企業を巻き込んで機運を高めていくのか、そしてプラス住民の熱意がなければ、こういった産業は成り立たないと思うのですね。そういった何か計画といいますか、ありましたら御答弁いただけたらと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） まず、確かに言われるように、最終的に実証実験、そこまで行けば相当な費用がかかります。そこで、一番の課題は、国のエネルギー政策がございまして、この中に石炭資源の活用ということをぜひ取り入れてもらいたいと、要するに取組んでもらいたいと。そうしなければ、なかなか進んでいかないのかなというふうには思っております。

それに向けて、これまで国に対して要望等の活動は行ってきているというところございまして、あとは空知の総合開発期成会というのもございますけども、こちらのほうにも三笠市からの提案という形で、石炭の地下ガス化というのも国のほうに要望をさせていただいております。

また、三笠市独自でも、各政党ですとか、また経産省のほうにも要望行動を行ってきて

いるということで、今後につきましても、国のほうに理解していただくためには、今後も要望活動が必要だというふうには思っております。

あと、市民の盛り上がりということでございますけども、平成24年度に三笠市石炭資源活用研究会というのを実は立ち上げてございます。これにつきましては、三笠市と商工会、あと農業団体ですとか、建設協会、また諸官庁、あとは露天掘りをされています砂子組さんですとか、あとは一般の公募の市民の方もおられて、市民の方向けにフォーラムですとか講演会、また先ほど言いました実験のときにぜひ来ていただきたいというふうな御案内をいたしまして、そこで実際に実験を見ていただいて、また説明をさせていただいているというふうな取り組みを現在進めているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 実際に、そういった目の前で実証実験がされて、体験できるようなツアーがあれば、もっと機運が高まってくるのかなということを一言申し上げておきます。

今現在、室蘭工業大学で主に実験をされているということですがけれども、補助金が文部科学省から総額2億、5年の1クールでやっているようですけども、今、1クールの5年が平成27年度に差しかかっておりますので、ちょうど第2ステージとしては折り返し地点と。

今後、補助金の締結といいますか、そういった計画はありますでしょうか。今現在では、第3、第4ステージはどのように進めていくのかということを1つ疑問に思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、言われました文科省のほうの研究費以外に、科学研究費という形の要請も今行っているというところでございます。なかなか研究ということで予算が難しいという部分もございますけども、室蘭工業大学のほうでは積極的に国等に要望を行っていったらいいということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） ありがとうございます。将来のエネルギーとなり得る期待を大きく持っているとともに、市民の皆様の生活に対して、これからも十分に安全を保障の上で、こういった石炭地下ガス化研究に取り組んでいただければと思います。これを一言要望としてつけさせていただきます。

最後に、私、1年生議員でありますゆえ、まだまだわからないことも多く、手探りの状態であります。これから必死に勉強させていただきます。一日も早く、諸先輩、議員の皆様にご挨拶ができるよう努力してまいりたい意気込みであります。

そういう思いを伝えまして、私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、畠山議員の質問を終わります。

暫時休憩します。35分から再開いたします。

休憩 午後 2時25分



再開 午後 2時35分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩を解き、会議を再開します。

次に、1番折笠議員、登壇願います。

（1番折笠弘忠氏 登壇）

◎1番（折笠弘忠氏） 平成27年第2回定例会におきまして、通告に従いまして御質問をさせていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。あわせて、御存じのとおり、新人議員として初めての議会での質問であります。発言等に不手際があるかもしれませんが、私なりの所見を交え質問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

冒頭、まずは西城市長、改めて市長就任、心からお喜び申し上げます。小林市政12年間、さまざまな政策に対し、副市長という立場で手腕を振るわれてきましたその実績につきましても、私も疑う余地がないと感じております。また、市民の評価、そして期待も非常に高いものだと思っております。ぜひとも、市民の期待に応えるべきリーダーシップを大いに発揮され、三笠のかじ取りを行っていただきますようお願い申し上げます。

私も、市民の負託を受けた議員として、しっかりとこの仕事に対し真摯に向き合いながら、希望に満ちた元気なまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、三笠市が平成24年度に策定・スタートされた第8次三笠市総合計画、私も議員に立候補するに当たり、詳しく拝見をさせていただきました、勉強させていただきました。西城新体制においても、この総合計画が基本となると、市政執行方針からも理解をさせていただいているところでございます。

また、これまでの3年間の進捗状況や成果、現状を踏まえた見直し案等をあわせ、総合計画の中期以降の計画と連動させました三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略を本年度策定し、進めていかれるということでございます。

まさに、任期に当たる4年間というのは、三笠市において将来を語る上で非常に大きなウエイトを占める期間になると考えます。時には、非常に難しい決断を迫られることもあると予想できます。

私は、近年、三笠市において、三笠高校の存続という問題が非常に大きな決断を下す場面であったと思っております。言うまでもなく、今、三笠高校はこれからの三笠市にとってかけがえのない希望になりつつあります。行政の知恵や苦勞のたまもの、市民の思いを乗せたこの高校の安定運営をしっかりと支えていかなければならないと強く思うものでございます。

ことしの春には、40名の三笠高校1期生が社会に、またさらなる高みを目指す場所へと羽ばたいていきました。今後、そのようなさまざまな場所で、この1期生たちが活躍をされまして、在校生、後輩たちがさらなる努力のモチベーションになることを祈るところでございます。

そこで、1点目でございますけれども、市政執行方針の中の基本姿勢の当面の取り組みの1つ目に、三笠高校の安定運営に努めると書いてあります。さらに、教育行政執行方針で、食のスペシャリストとしての総合力を養わせることを目的とした施設整備について、本年、具体的に検討するとあります。

検討内容について、また補正予算に組まれております調査の内容について、そして事業の実施に際して民間活用等を検討されているのか、総合計画では研修施設の建設費として2億5,000万円計上されておりますが、費用対効果等をどのように考えているのか、お聞かせください。

なお、午前中の齊藤議員の御質問と多少重複するかもしれないことをお許しいただき、御答弁いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、三笠市の社会教育の取り組みとして、スポーツ及びレクリエーションについてお伺いをさせていただきます。

三笠市は、三笠ドームを中心に、大変すばらしい運動施設が建ち並ぶ運動公園があります。この公園はまさにジオパーク、また三笠盆おどり、三笠高校と同様、三笠の将来に不可欠な資源であるというふうに考えております。

それらの資源を活かすためにも、スポーツ振興のさらなる充実、誰もが生涯を通してスポーツに親しむことができる環境づくりの推進が求められていると考えています。これらは、人が育つまち三笠、人と自然が共存できるまち三笠という観点からも、非常に重要であると考えます。

一方で、少子高齢化社会の影響や指導者の問題、また市民の休日や余暇の過ごし方の懸念などございますけれども、日本は東京オリンピックを控え、スポーツへのニーズは間違いなく高まると考えております。テニスの錦織圭選手の活躍によるテニスブームも、既に起こっている状況でございます。今こそ、三笠の充実した運動公園施設や自然環境を活かすスポーツ振興策やスポーツ事業の開発を、体育協会を初めとする各種団体や学校、地域と連携しながら、検討する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、2つ目の質問でございますが、まずは対市民ということで、現在、実施しているこれらのスポーツ振興に大変御尽力をいただいている各スポーツ団体やサークル等の育成と支援の内容について、それと地域スポーツ指導者の発掘・養成についての取り組みについてお聞かせください。

次に、対市外という観点で、施設の各競技や大会等の利用状況、大会の誘致状況について、現在の状況をお聞かせください。

最後に、さらにスポーツ振興策として検討しているもの、また最近実施しているものがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

以上、大変ふなれでお聞き苦しい面もあったかと思いますが、これで壇上での質問を終了させていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（堀籠秀樹氏） 私のほうから、高校の施設整備の関係について御答弁申し上げます。

最初に、高校生レストランの整備事業の検討内容ということでの御質問だったかと思えます。経過も簡単にあわせて答弁させていただきます。

高校生が運営するレストランの建設につきましては、三笠高校の市立化の検討段階から、生徒の実習環境の充実により、さらに高校の魅力を高めたいということと、地域の活性化を図るための事業といたしまして、三重県多気町にあります「まごの店」の建設及び運営の例を参考にしながら、現在まで検討させていただいております。

高校生レストランの事業による今回の補正予算を御提案させていただいておりますが、基本構想、基本計画につきましては、実習研修施設として高校生レストランの建設を目的として策定を考えてございます。この構想の中では、施設建設の背景や必要性、また候補地の環境調査、実際の施設の機能構成等を検討いたします。さらに、利用者ニーズの把握ですとか、現状の課題整理等を行います。

また、基本計画につきましては、設備の水準、条件の整理等を行いますほか、概略ですが、設計方針の策定、概算工事費の検討等を行いたいと考えてございます。

また、2点目につきましては、この事業の実施に際しまして、民間の活用について検討されているのかという御質問だったかと思えますが、民間活用によります施設の建設についても学校内部で検討してきておりますが、今回の提案させていただきます基本構想の中で、さらに具体的に検討をしてまいりたいと考えてございます。

それから、3点目、第8次総合計画の中での実習研修施設の建設費として2億円以上の計上をされているのだけでも、費用対効果はどのように考えているかという内容だったかと思えますが、高校生が運営するレストランの開設の効果と考えているものとしたしましては、現在、3つほど考えてございます。

1つ目は、ほかの公立の高校にはない食に関する総合的な実習環境が整うということで、高校の魅力アップにつながります。これによりまして、入学する生徒の安定的かつ継続的な確保が期待できますとともに、食に関する総合的な力を養うことができるようになりますので、本年3月卒業いたしました1期生につきましては100%の進路決定率でしたけれども、これ以降も今後も就職・進学合わせまして100%の卒業ということでの継続が期待できるものと考えてございます。

2つ目には、レストランということで、食の提供でございます。三笠市内、地元の農産物等を食材として活用させていただくことによりまして、地産地消、それから市内の購買という部分の一助になるものと考えてございます。

また、3つ目といたしましては、市民の皆さんに高校生が運営するレストランを御利用いただきまして、高校生が元気に頑張っている姿をごらんいただきまして、ロコミというのが大変重要と認識しております。市外に情報発信をしていただくことによりまして、さらに交流人口の増加、また三笠のまちを知っていただくPR効果が期待できるものと考え

てございます。

施設の建設費につきましては、当初、三重県多気町の「まごの店」の建設費用を参考に、概算で計上させていただきましたが、今後、基本構想並びに基本計画の中で、しっかりと整備費用の精査をいたしまして、費用対効果を見きわめながら、今後、建設費用を検討してまいりたいと考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（大村康彦氏） 私のほうから、まずスポーツ団体、サークルの育成と支援についてです。

これにつきましては、芸能団体につきましては、各団体に三笠市の郷土芸能・文化の伝承と振興を図る目的としまして、年間1団体15万9,000円の運営費補助金を交付しております。

また、スポーツ少年団につきましても、水泳、小中野球、サッカー、剣道、卓球、スキーの各少年団に対しまして、大会運営と大会参加費の補助を目的に交付を行っております。ただし、大会参加費の補助金につきましては、年間1団体3大会までとしております。

続きまして、指導者の発掘ということでしたが、その部分に関しましては、三笠市にはスポーツ推進員の規定があります。その職務としましては、スポーツの実技指導を行うこと、また市民のスポーツ活動の促進、組織の育成を図ることとなっております。現在、スポーツ推進員さんによる出前スポーツ教室を毎年行っております。内容につきましては、ミニバレー、水中ウオーク、卓球、テニスなど、子供からお年寄りまでできるスポーツのほか、サッカーやバドミントンの開催を行っております。

運動公園等の施設の利用状況と大会の利用状況ですが、まず平成25年度、平成26年度の対比ですが、人員につきましては、利用者数が年間5万7,144人から6万755人で3,611人の増となっております。その利用料につきましても、年間、25年度が870万2,310円から、26年度の910万4,805円と、年間で39万8,175円の増となっております。

大会の利用の状況ですが、これにつきましては水泳の北海道のマスタース短水路水泳競技大会や三笠の年齢別水泳競技大会、サッカーでいきますと、フットボールフェスティバル、8人制サッカーフェスティバルなど、以前に全道規模の大会として誘致した大会が今では定期的な大会となっております。

また、そのほかにスポーツ環境充実事業として、日ハムファイターズやコンサドーレ札幌からプロの指導者を誘致いたしまして、子供たちの指導を三笠ドームで行うことにより、利用促進の一助となっていると思います。

以上です。

すみません、1つ漏れていました。スポーツ振興策という部分で、回答が漏れていました。

スポーツ振興策としましては、今、人気のあるノルディックウオーキング、先ほども丸

山議員のほうから出ましたけども、現在実施しております。ノルディックウォーキングは、ポールを使うことで全身の筋肉をたくさん刺激するため、普通のウォーキングよりエネルギー消費量が約20%増加すると言われております。高齢者などにおいては、体力づくり、スタミナアップ、減量などにとっても効果がよいと言われております。

また、上半身を使うことで、首や肩の凝りの解消や肩甲骨の可動域の改善にも有効ですので、教育委員会では講習会を年2回ほど開催しておりますので、参加者も年間60名ほど参加していただき、好評と考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 御丁寧な御答弁、大変ありがとうございます。

まず、三笠高校の件でございますけれども、施設整備の考え方について、私なりに理解をさせていただきました。施設整備、いわゆる三笠高校レストランという形で思っよるしいのですね。

それで、御答弁いただきましたとおり、建設に関する調査・研究について、多分いろいろな方法であったりとか、オプションがこれから示されるのだろうというふうに思います。

私は、これらの本格化に関する検討については、もう少し早くできなかったのかなというふうに思っております。あくまでも検討という中の調査ですから、予算も事業計画の中で2億5,000万ということで計画していたというふうに聞いておりますので、一定の経過を見ながら、事業の本格化については学校が地域の方々と検討を行っていくということであれば理解はできるのですが、私はこの施設が、また環境が生徒たちにとって、また食のスペシャリストとしての総合力を養わせることに効果があるということは、三笠高校の開校のときからある程度わかったのではないのかなと、考えなかったのではないかなというふうに思っております。

私は、ぜひとも本年度の調査結果を精査していただきまして、計画を本格化させて、1人でも多くの生徒たちにこの施設を利用させてあげたいと思っております。そうすることが、今後も三笠高校の進学希望者の拡大に間違いなくつながるというふうに思っていますし、御答弁にもありましたが、高校の魅力アップ、また交流人口の増加、そして三笠のPRにもつながるわけだと思います。

そして、何より生徒たちが頑張っている姿を見て、市民も元気をいただける、そんな場所になるのではないかなというふうに思っております。もしかしたら、現在の生徒、またこれから入学する生徒も、三笠高校ではそういう貴重な体験ができるのだというふうに思っよる、入学を希望されている方、今の在校生にももしかしたらいるのではないかなというふうに思っております。そう私は考えてしまうのですが、それらについて見解があればお聞かせ願えませんか。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（堀籠秀樹氏） 御意見ありがとうございます。今ほど議員おっしゃら

れますように、三重県相可高校の「まごの店」を含めた食のスペシャリストを養成する高校ということで、モデルとして参考にして開校準備を進めてきましたので、議員おっしゃられますように、高校生レストランが高校生が卒業するまでに経験する上で、大変貴重で重要なスキルアップにつながる施設だという部分では、視察を通じまして、そこが必要な施設だというのは十分認識してございました。

ただ、施設の建設に当たりましては、多額の費用がかかるという部分もありましたし、当初の検討時点で、なかなか開校時に40名の定員どおりの生徒さんが集めなければなりませんけれども、そういった部分でなかなか40人集められるのかという部分も、私どもも努力としては頑張るといって動いてきましたけれども、本当に集まるのかという部分ではなかなか確信の持てなかったという部分も検討時点ではありました。

また、新しく市立高校を立ち上げるという部分で、メディアにも出させていただいてます調理師コースの先生であります斎田教諭も、本校の立ち上げと同時に先生になってもらうという部分で、それまでは民間の料亭で勤務されておりましたので、入ってきた生徒さんも学びますし、教諭も生徒と一緒に学んで、それから学業の基本も勉強しながら、高校生レストランのための土壌もつくっていかねばならないという部分で、なかなか3学年がそろって学校として完成してからでない、なかなか施設の全体像が描けにくいということで、総合計画としても出してはいたのですが、実際の絵を描くまでにはなかなか至っていなかったというのが現状でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 私のほうで若干補足させていただきますが、実はこの件につきましては、私も4年前に準備室長でありまして、開校当初から三重県の相可高校の「まごの店」という部分がありましたので、将来的には高校生レストランというものを意識した中で考えておりました。

この時期なのですけれども、やはり開校して1年目、2年目、3年目、やっと今、1期生を無事に送り出したという部分で、ある程度一定の私ども本来の高校の部分として軌道に乗ってきているという判断をしましたものですから、いよいよそういう部分の実際に食のスペシャリストとしてのそういう応用的な部分で、これから第2段階といえますか、そういう部分でやっていけるのではないかとというようなことがありまして、この部分から取りかかっていくというようなことで判断させていただいた次第でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

何となく、ことし春、第1期生が卒業されて、このタイミングである程度、高校レストランに向けた事業展開ができるというような判断をされたのかと思うのですけれども、私は3年間というのが果たして材料になるのかな、もし慎重にやるのであれば、もっと期間をかけるべきだというふうに思いますし、そういった部分ではなかなか3年120名そろって、やっとその準備ができたというのはなかなかちょっと難しいのかなというふうに、

いずれにしても私が言いたいのは、この施設が高校レストランという名前になっていますけど、モデルとなった相可高校の高校レストラン、いろいろドラマにもなりましたし、非常にメディアにも注目されて、全国でもかなり有名になりましたけども、三笠としてのオリジナリティーといいますか、三笠ならではのものがあって、いわゆる施設、余り私は高校レストランという言い方をしたくないのですが、冒頭も多分高校レストランという話はしていないのですが、結果としてそのような形になるのかもしれないのですが、やはり二番煎じというよりも、三笠の地域性に合った、本来、教育の場、高校生が三笠市の環境で学べるというものもしっかり生徒たちに伝わるような、そんな施設になっていただきたいと思いますし、また三笠高校はレストランだけではなくて、三笠市民の皆さんもそういった形だけではない交流であったりとか、もっと小さな、逆に町内のそういった料理教室をやるときに、高校生の人にちょっとお手伝いできないかというような、そんな小さなつながり等も必要なのではないかなというふうに思っております。

とにかく三笠高校については、前段申し上げたとおり、本当に勇気のある決断で英断だったというふうに思っております。地域に開かれまして、地域に教育の場を求め、地域とともに歩む、まさに町活性化の起爆剤となる、大きな可能性を秘める三笠高校の進展については、今後も御尽力いただけるようよろしくお願いいたします。

また、専門的なコンサルをお願いするのも結構でございますけども、先ほど言いましたように、あの地域は民間企業、こちらとも並行して、この計画については検討していただける場を今後も持っていただければなというふうに思っております。

本当に、高校についてはいろいろと御尽力されるというふうに思いますけれども、市民も、そして民間企業もこの部分については、ただ自分たちが待っているだけではなくて、いろんな施策をもって考えているところもありますので、ぜひとも今後とも御尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

これで、高校のほうは終わらせていただきますけれども、続きましてスポーツ・レクリエーションについて御答弁いただき、ありがとうございました。

各スポーツ団体やサークル等の支援につきましては、現状できる限りの御努力を行っていただいていることに心から感謝を申し上げます。

私の思いとしてですけれども、スポーツに限らず、少年団やサークル、また三笠の歴史ある芸能団体への支援、ここは何とかして今後も継続していただきたいというふうに思っています。何と云っても、こういった団体の方が三笠の活力になっているというふうに思います。

聞きますところ、ほかの地域では、こういった補助金が少なくなってきたり、また廃止になってきているというお話を聞きますので、三笠市についてはそういった他市に倣わず、今後とも助成のほう、また御支援のほうをよろしくお願いいたしますというふうに思います。

また、指導者の発掘、また後継者づくりの支援ということで、若干、市のほうでもいろいろと検討していただいているというふうにありますけれども、指導者、また後継者の

問題については、今にも増して行政で相談の窓口になっていただきたいというふうに思っております。

特に、昨今、高齢化による後継者不足ということで、存続できないで休止している団体もあるというふうに聞いております。野球連盟や芸能団体になりますけども、獅子神楽なんかもそういった後継の問題というのが強くあるのかなというふうに思っております。

私も三笠に帰ってきました、朝野球をやって、15年ぐらい本当連盟にお世話になりました。非常に残念で、また自分自身、何とかできなかったのかなという思いで、本当に責任を痛感してしまうところでございますけれども、今後はこのような団体がないよう、私自身もそのような活動を個人としてしっかりとやっていきたいなというふうに思っておりますので、こちらについても今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、各競技や施設の利用状況について御答弁いただきまして、ありがとうございます。数字上ですけども、近年、それほど大きな減りはないというふうに思ひますけれども、三笠の運動施設を考えますと、まだまだ利用数が少ないなというふうに思ひます。

ただ、大きな利用数も増を期待するということになると、大きな大会ですとか、そういった誘致が必要になるのかなというふうに思ひますけれども、なかなかそういった大会も輪番制であったり、こういった施設はいろんなところにもありますから、なかなか難しいのかなというのが現状であるというふうに思ひますが、例えば大会は無理としても、よく合宿、今はいろんな地域でスポーツ合宿の誘致推進事業なんかを行っている地域もあるというふうに聞きますが、こちらの合宿の現状についてお聞かせ願ひえないでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（大村康彦氏） 現在、合宿の状況ですが、平成26年度の1年間の利用状況となりますけども、年間で27団体、延べにしますと2,775人で、全て市外からの団体の利用となっております。

主な競技となりますが、弓道、これは高校生・大学生4団体、バドミントンも高校生・大学生の4団体、あと硬式テニスも高校・大学の団体となっております。あと、その他としましては、サッカーやソフトテニスなどの団体が来ていただいております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。そのように27団体ですか、利用されているということで、これは宿泊なんかも兼ねて来てくれているのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（大村康彦氏） 宿泊もアンモナイトに宿泊されたりとか、あとは太古の湯ですか、岩見沢にも一部宿泊しながら通っていただいている団体があると聞いております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。



実は、私もよく札幌の少年団等のいわゆる合宿についてお願いされることが結構あるのですよ。やっぱりネックになるのは宿泊なのですね。

先ほど、公共施設の関係で市長が答弁いただいたと思うのですが、市民センターでなかなか利用されていない現状もあるということで、私もいわゆる葬儀ですとか、そういった部分で使われている部分が多いのかなというふうに思うのですが、市内の中でも3つあるわけですよ、字の部分でいきますと。

そういった部分をそういうある意味合宿ができるような宿泊施設という部分に、1年間そういうふうにするのではなくて、ある程度の時期を見て、今来てもらっていただいているそういう団体のスケジュールですとか、そういったものを詳しく調べて、そういった施設に利用するのも、そういった公共施設の有効な利用になるのかなというふうに思いますし、そういうことで逆にそういう施設があるということで、もっと三笠の自然であったり施設という部分が三笠にあるわけですから、いわゆるPRという部分でも強くやっていけるのかなというふうに私は思います。

私も、そうやって行政ばかりに頼まないで、そういった部分で、当然先ほど言いました民間の施設、そういったものもございますので、逆にそういった合宿に来てくれるときにはそういった宿泊の部分で、民間についてもある意味サービスという部分で何とか検討できないのかという部分も、民間レベルでも私もそういったところにお話をかけていきたいなというふうに思いますし、いずれにしても合宿については何となく可能性があるというふうに思いますし、実際、スポーツ振興や交流人口にも多くつながるというふうに思いますので、こちらについては私もこれからいろいろと勉強させていただきまして、いろいろなネットワークを使いながら、成果が出せるような策を出していきたいというふうに思いますので、その際には御協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に、スポーツ振興策ということで、ノルディックウオーキングということでお話をいただきました。

先日の日曜日ですか、研修会があったというふうに先ほどもおっしゃっておいりましたけれども、当日の様子ですとか集客、何人ぐらい参加されたのか、詳しく教えていただけませんか。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（大村康彦氏） おとといになります、6月21日に今年度の第1回目を開催しております。参加者につきましては23名となっております、ちょっと昨年よりは少な目となっているのかなと思います。また、2回目、9月を予定しておりますので、ぜひ参加していただきたいなど。

また、参加者の声としましては、ノルディックウオーキングをやったことない方がほとんどなものですから、ポールの使い方等を一から教えていただけますので、好評に終わっているということで聞いております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

非常に地味ではございますけれども、非常にいい生涯スポーツに目をつけたなというふうには感じております。三笠の環境にぴったりではないかなと。また、年齢層も今は高齢の方が多ということでございますけれども、それもさらによいのかなと。

三笠は、幾ら除雪整備がよくても、やはり冬場は体力が要りますので、そういった部分でも非常にこういった地道などといいますか、環境を使ったスポーツについてはおもしろいのではないかなというふうに思っています。

若い人や我々世代なんかもできると思いますし、こういうのは逆に市民総出でぜひやってみたいものだなというふうに思いますが、私もぜひとも三笠のノルディックウォーキング人口に貢献できるように、今後とも頑張っていきたいと思っておりますし、やっぱり自分がやらなくてはまずだめですね。そういう意味で、ぜひとも第2回目とは言わずに、いろいろと私もそういったものを用意して、やってみたいなというふうに思います。

そういった地味ではありますけれども、市民一人一人が参加できるものというのはこれから大切になるのかなというふうに思っています。先ほど、いわゆるサークルですとか、頑張っている方々への支援ということもありましたけれども、今、いろいろな新しい施策ですとか、物もいろいろありますけれども、今、現実には小さいものでも活動している方々というのは、これが本当に三笠の活力であって、本当に大切にしなければならないものだというふうに私は考えておりますので、そういった部分で私も今後ともやっていきたいというふうに思っております。

私は、正直言いまして、三笠病院の問題ですとか、養豚の悪臭の問題、いろいろございますけれども、今回、スポーツの部分ということで取り上げさせていただきました。何せ若いときからスポーツしかしておりませんでしたので、私、自分でも体育会系というふうに自負しております。化学はやっておりませんでしたので、そういった意味で、今後も自分の得意分野として、そういった部分を推し進める政策を皆さんとともに考えていきたいというふうに思っております。

最後に、新人議員として、このたび質問させていただきました。本当に勉強が足りないというふうに痛感をしているところでございますけれども、今後、さらに市民の皆様にもまれまして、御指導いただきながら、真摯に議員として向上していけますよう精進してまいります。

皆様方の御指導と御鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げまして、質問を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、折笠議員の質問を終わります。

---

## ◎延 会 の 議 決

---

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問はあす継続して行うこととし、本日は延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

---

◎延 会 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 本日は、これもちまして延会いたします。

御苦労さまです。

延会 午後 3時19分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員